

副市長・総務担当部長会議

令和2年1月24日（金）12:45～15:50

長野県自治会館 2階 「大会議室」

1 開 会

（前島事務局次長）

定刻となりましたので、ただ今から副市長・総務担当部長会議を開会いたします。私は、進行を務めさせていただきます、長野県市長会事務局の前島でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議につきましては、お手元の会議次第に従いまして進めさせていただきます。はじめに、青木事務局長からご挨拶を申し上げます。

2 挨拶

（青木事務局長）

事務局長の青木でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。1月も月末になりましたけれども、今年もどうぞよろしくお願いいたしたいと思っております。恒例によりまして、本日は事務局が担当でございますので、例年どおりご挨拶をさせていただければと思っております。

はじめに、昨年の台風19号で被災された市の皆様に改めてお見舞いを申し上げますとともに、ご支援をいただきました各市の皆様に対しまして心より御礼を申し上げたいと思っております。なお、この災害におきまして、多分、初めてだと思うのですが、長野県市町村災害時相互応援協定書に基づく応援をさせていただいたところがございますが、応援ブロックのあり方でございますとか、長野県の役割などの課題を明記してというように考えております。協定書の内容につきましても見直しを必要というように考えてございます。今後、県も含めご相談をさせていただくことになると思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日は、ご案内のとおり4月に開催されます第146回の総会に提出をさせていただきます、各市提出議題の審議のほか、事務局議題等々のご協議をお願いするわけでございますが、会議終了後はRPA、AIの活用による業務の効率化に向けました長野県の主催の講演会を予定しておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

若干、時間をいただきまして、一昨日、全国市長会の会議があったわけでございますけれども、様々な会議の中で、特に行政委員会におきまして、総務省の公務員部長から説明があった部分で、さわりだけでございますけれども、何点かご連絡と言いますか、お話を申し上げていきたいというように思います。

まず、第1点目でございますけれども、地方公務員の定年の引き上げについてございま

す。国家公務員の定年の見直しに合わせまして、これは国家公務員法の改正を今回の通常国会の提出を目指すとのこととお聞きしておりまして、同様に地方公務員法の改正もされるということでございます。これらがありまして、60歳から65歳まで段階的に定年を引き上げるということで条例の改正が必要となるわけでございますけれども、実施時期につきましては、令和4年度からのスタートというようにお聞きをしております。2年程度の準備期間ということもございますけれども、役職定年制の導入など新しい課題もあるものと承知をしております。今後、皆様方との情報の共有やいろいろな意見交換というものが必要になってくるのではないかな、というように思っているところでございます。

2点目でございますが、マイナンバーカードの取得についてお話がございました。特に地共済の組合員、扶養者につきましては、今年度中に取得をお願いしたいということがございます。令和2年の9月には、マイナンバーポイントを活用しました消費活性化策が実施されるというようにお聞きしております。その直前になりますと、大変、駆け込み需要も想定されるということございまして、事務の平準化を図る上でも、早めの取組をお願いしたいということでございます。

それから3点目でございますが、会計年度任用職員制度の導入の関係でございますけれども、懸案の財政措置につきましては、令和2年度地域再生計画で新制度の施行に伴う期末手当の支給等に要する経費につきまして、令和2年度地域再生計画に約1,700億円を増額計上したとの説明があったところでございます。

それから4点目でございますが、大規模災害時における応援職員についてでございますが、大規模な災害が発生した場合、躊躇なく応援職員の派遣要請を行っていただきたいと。遠慮されずに、ということとお話があるとともに、これは新たな支援として、都道府県の方だと思っておりますけれども、新たに技術職員を県が採用して、平常時には市町村に派遣をし、災害時には中長期派遣の要員の確保につなげる、という取組というものも新しく考えていくということでございます。そのような説明もあったところでございます。

それから5点目でございますが、就職氷河期世代支援プログラムの説明がございました。これにつきましては、政府を挙げて本格的に支援をするというように説明があったところでございまして、自治体でも既に中途採用試験に取り組んでいただいているところがあるとの説明があったところでございます。

大変早口で恐縮でございますが、最後に男性の育児休業の取得についてのお話がありました。説明では、男性育休は社会を変える「ボウリングの1番ピン」というように捉えているということでございます。男性育休が当たり前になれば社会が変わるということございまして、国では、令和2年度から子どもが生まれた全ての男性職員が1カ月以上を目途に育児に伴う休暇・休業を取得できることを目指し、政府一丸となって取組を進めるということございました。これからの各市の職員採用に当たっても、大変、今、重要なポイントになるとの話もあったところでございます。

以上、本当にさわりだけ、ポイントのみ触れさせていただきましたが、これらの資料につ

きましては、全国市長会のホームページに順次、掲載をされてきておりますので、ご確認をいただければというように思っております。今後、必要な情報の提供につきましては県とも相談しながら行ってまいりたいというように考えているところでございます。

まとまりませんが、冒頭のご挨拶ということでさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

3 来賓挨拶

(前島事務局次長)

続きまして、本日、お忙しい中ご出席をいただいております、長野県企画振興部市町村課長、西澤奈緒樹様から、ご挨拶をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(西澤県市町村課長)

皆様、こんにちは。市町村課長の西澤でございます。本日は、19市の副市長・総務担当部長会議にお招きをいただきましてありがとうございます。

皆様方には、日々、住民福祉の向上と地域の振興に多大なご尽力をいただいておりますことに心から敬意を表するとともに、県政の推進に格別のご理解、ご協力を賜っておりますことに厚くお礼を申し上げます。

県内に甚大な被害をもたらしました台風第19号の災害から、約3か月半が過ぎようとしております。お亡くなりになられた方々に改めて哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。また、復旧復興に全力で取り組んでおられる市の皆様に改めて敬意を表する次第でございます。県といたしましても、被災された皆様の思いに寄り添い、希望と安心を一日も早く取り戻していただけるよう ONE NAGANO の合言葉の下、多くの皆様と力を合わせて、最善、最速で復旧・復興を進めてまいります。

さて、県では昨年12月に気候非常事態宣言を行いました。また、市町村の皆様へ、持続可能な社会づくりのための共同に関する長野宣言へのご賛同とゼロカーボンに向けての取組について、文書で要請をさせていただきました。また、環境大臣から全国の自治体に対し、2050年温室効果ガス排出量実質ゼロを表明してほしいと依頼があったところでございます。今後も多くの市町村が二酸化炭素排出量実質ゼロを表明いただけるよう取り組んでまいりますので、皆様のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、県では、今年の県政運営に当たりまして、今回の災害を踏まえ命の尊さに改めて思いを致し、命を守る県づくりを推進すること、本県に暮らす若い世代が個性を生かし、希望を持って暮らすことができるよう将来世代を応援する県づくりを推進すること、長野県の活力を高めるため、時代の変化にも即応した産業政策、地域政策に注力すること、これら三つの支援を踏まえ施策を進めてまいります。各市の皆様とも問題意識を共有しながら連携して取り組んでまいりますので、引き続きご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本日は、災害関連をはじめ、皆様と様々な分野の議題について意見交換をさせていただき、大変、貴重な機会を頂戴いたしました。日頃から基礎自治体として市民の声を肌で感じつつ、市政を支えておられるお立場からの率直なご意見をお聞きし、今後の県政に生かしてまいりたいと考えております。

結びに、本日の会議が実りあるものになることをご期待申し上げるとともに、市長会及び各市のご発展、ご参集の皆様のますますのご健勝、ご活躍をご祈念申し上げ、私からのご挨拶とさせていただきます。本日はよろしく願いいたします。

(前島事務局次長)

西澤課長様、ありがとうございました。

本日、西澤課長様のほかにも県市町村課からご出席をいただいておりますので、ご紹介をさせていただきます。

企画振興部市町村課企画幹兼課長補佐兼行政係長、滝沢裕之様でございます。

(滝沢県市町村課企画幹兼課長補佐兼行政係長)

よろしく申し上げます。

(前島事務局次長)

同じく、行政係主査、石川直樹様でございます。

(石川県市町村課行政係主査)

よろしく申し上げます。

(前島事務局次長)

同じく行政係主事、玉木昭平様でございます。

(玉木県市町村課行政係主事)

よろしく申し上げます。

(前島事務局次長)

県の皆様には、後ほど議事においてご助言等をいただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

新任副市長等紹介

(前島事務局次長)

続きまして、昨年7月5日に開催されました副市長・総務担当部長会議以降に就任されま

した皆様をご紹介申し上げます。恐れ入りますが、お名前を申し上げますので、自席にてご起立いただき、一言ご挨拶をお願いいたします。

諏訪市副市長、渡辺高秀様。

(渡辺諏訪市副市長)

昨年の7月に諏訪市の副市長に就任をいたしました、渡辺高秀でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

(前島事務局次長)

茅野市副市長、柿澤圭一様。

(柿澤茅野市副市長)

昨年の7月に茅野市の副市長に就任しました、柿澤圭一と申します。どうかよろしくをお願いいたします。

(前島事務局次長)

ありがとうございました。

次に、本日の副市長・総務担当部長会議ですけれども、会議録をホームページ上で公開する会議としております。事務局において作成した会議録を出席者の皆様等にご確認いただいた後、市長会ホームページに掲載をさせていただきますので、ご承知おき願います。

次に、会議予定についてお知らせをさせていただきます。本日の会議は午後3時50分をめぐりに終了したいと考えております。休憩は途中、3時前後にお取りできればと考えております。会議終了後の講演会は、先ほど昼食をお取りいただいた隣の会場へご移動いただいた後、午後4時からの開始とさせていただきます。30分程度で終了の予定でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

4 座長選出

(前島事務局次長)

それでは次に、座長の選出に移ります。

座長につきましては、慣例によりまして長野市の樋口副市長様をお願いしたいと存じますが、いかがでございますでしょうか。

(「異議なし」の声)

(前島事務局次長)

それでは、樋口副市長様、よろしくをお願いいたします。

5 議 事

I 各市提出議題

(樋口座長)

長野市の樋口でございます。ご指名でございますので、本日の会議の座長を務めさせていただきます。

会議に先立ちまして、今回、台風 19 号によりまして大変な被害を受けました 8 市の副市長を代表して、そのほかの皆様からいただきましたご支援に対しまして、心から御礼を申し上げたいと思います。改めまして、市長会というような形の中でまとまっておりますことに対する頼もしさというものを感じた次第でございまして、今後とも一つよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、議事に移らせていただきますが、この副市長・総務担当部長会議につきましては効率的に意見交換をしていきたいと思いますということで、ここ数年にわたりまして、改革をさせていただいたということの中で、本日も前回同様に、新規議題については個別で審議させていただき、それ以外の再提出の議題につきましては一括審議という形にさせていただきますのでよろしくお願ひしたいと思います。

また、今回、災害関係の議案数が大変多いということでございまして、審議する順番を一応、カテゴリ別と言いますか、分野別に分類してございますので、ご了承をいただきたいと思ひます。

それでは、次第に基づきまして、順次会議を進めてまいります。各市の提案議題につきましては、これまでと同様でございますけれども、審議に先立ちまして、事務局職員に提案要旨の朗読をお願ひし、提案市から補足説明等ございましたら追加説明をお願ひするという手順で進めてまいります。その後、県のご意見をお聞きした上で質疑等を行いますので、ご意見、ご質問ある方につきましては、挙手をいただいてからご発言をお願ひしたいと思います。

また、国・県への要望事項など、各市から提案されました議題につきましては、4 月 16 日に自治会館で開催予定の第 146 回市長会総会への副市長・総務担当部長会議からの提出議題とするかどうか、その取扱いについても決定してまいりたいというように思ひますので、よろしくお願ひ申し上げます。

議題 1 空き家問題解決への支援制度等について

(樋口座長)

それでは審議に入ります。はじめに、議題 1 番、諏訪市提案の「空き家問題解決への支援制度等について」を議題とします。事務局から提案要旨の朗読をお願ひいたします。

(前島事務局次長)

本議題は諏訪市から提案でございます、要望先は国でございます。

提案要旨は、各自治体では「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、空家等対策計画を策定し、当該課題に鋭意取り組んでいるが、更なる課題解決推進のため、支援事業の新設・拡充等を要請する。以上でございます。

(樋口座長)

諏訪市さんから追加のご説明はございますか。

(渡辺諏訪市副市長)

特にございません。

(樋口座長)

よろしいですか。それでは、県から発言をお願いします。

(西澤県市町村課長)

それでは、1番につきまして私の方からご回答をさせていただきます。まず、空き家等に関わる税制上の特例措置の関係でございますが、ご提案の、空き家となつてからの経過年数が長い狭小空き家を譲渡する場合も活用できる譲渡所得の控除制度の新設ですが、これにつきまして中古住宅の流通、促進等という観点からは、多額の改修費用、狭小敷地での再建築が難しいことなどの課題があるものと認識をしております。また、登録免許税につきましては、市街化区域内の土地で、市町村の行政目的のための相続登記の促進を特に図る必要があるものとして法務大臣が指定する土地のうち、不動産の価格が10万円以下の土地に係る登録免許税の免税措置が実施されているところでございます。一方、隣地所有者等が狭小空き家を購入した場合の不動産取得税の優遇措置につきましては、隣地所有者が敷地を一体的に利用することが効率的でありまして、空き家の利活用の推進に効果が認められると思っておりますので、機会を捉えて国に要望してまいりたいと、そのように考えております。

なお、県では、空き家対策といたしまして10の広域ごとの空き家対策地域連絡会の開催や、空き家対策セミナー及び市町村への専門家派遣など、市町村の皆様が行う空き家対策への支援体制の整備に取り組んできたところでございます。また、中古住宅の流通を促進するため、既存住宅の現況調査、いわゆるインスペクションの費用の一部や、瑕疵担保保険費用の一部を補助する「あんしん空き家流通促進事業」も引き続き実施する予定でございます。今後も空き家の利活用の推進を図れるよう、国の動向も注意しながら、状況に応じて空き家等の適切な管理、流通、再生を担うランドバンクによる民間活力を生かした取組などへの支援についても検討していきたいと、このように考えております。

(樋口座長)

ただ今のご発言を含めまして、ご意見、ご質問ございましたらお願いしたいと思います。
いかがですか。よろしゅうございますか。諏訪市さん、よろしいですか。

(渡辺諏訪市副市長)

はい。よろしく申し上げます。

(樋口座長)

それでは、本件につきまして原案どおり採択することにつきまして、ご異議ございません
でしょうか。

(「異議なし」の声)

(樋口座長)

よろしいですか。ご異議ないようでございますので、先ほど申し上げましたように、本件
を市長会の総会議題として提出することといたします。

議題2 河川監視カメラ及び危機管理型水位計の設置・増設等による情報発信の推進に ついて

(樋口座長)

次に、議題の2番、上田市提案の「河川監視カメラ及び危機管理型水位計の設置・増設等
による情報発信の推進について」を議題といたします。事務局から提案要旨の朗読をお願い
いたします。

(前島事務局次長)

本議題は上田市からの提案でございまして、要望先は国及び県でございます。

提案要旨は、河川の洪水時等に、自らの判断で自らの命を守る行動の判断材料として、河
川監視カメラの映像や水位等の情報は大変有用である。そのため、身近な中小河川等の情報
も得られるよう更なる設置及び増設を要望する。以上でございます。

(樋口座長)

提案された上田市さんから補足説明ございますか。

(鎌原上田市政策企画課長)

上田市の政策企画課長の鎌原と申します。本日は、上田市では上田電鉄別所線の復旧に係
ります臨時議会を招集しておりまして、副市長の井上、また、総務部長の中村、さらに他の
部長級職員も出席かないませんが、大変申し訳ございませんが、私、それから同じく政策企

画課の課長補佐が出席させていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

本件につきましては、要旨等記載のとおりでございますけれども、県では県議会の答弁でもお示しされているとおり、令和2年あるいは3年度にかけて、短期的に監視カメラあるいは水位計の増設を計画しているということで、大変、心強く感じているところでございます。河川数も多いということで、国管理の河川と併せまして加速度的な整備をお願いしたいということでございます。

また、今回、台風19号に際しましては、ダム放流も行われておりまして、その住民周知といったこと、あるいは情報提供も重要となっておりますけれども、様々な手段で情報発信をしていくためにも、このようなカメラ等の増設、これも必要な情報源だということを感じております。増設とともに設置場所についてもご配慮をお願いできればという趣旨でございます。よろしくお願いいたします。以上です。

(樋口座長)

県からの発言、お願いします。

(角田河川課長補佐)

河川課の課長補佐をしております角田と申します。着座にて失礼いたします。

今回の河川災害では、各市の皆様には調査報告など様々なご協力を賜り、大変、感謝申し上げます。吉川課長が信濃川水系の緊急治水対策会議の対応をしていることから、恐縮ですが、私からご説明させていただきます。

まず、議題のうちの危機管理型水位計に関してですけれども、議案提出にもありますけれども、98河川で193基の水位情報を現在提供しております。年度内に236基の設置を目指して、今、取り組んでいますけれども、更には、来年度の出水期までに、神川等、優先度の高い河川を定めて165河川・300基を目途に設置して、河川水位に関するきめ細やかな情報提供を進めていきたいと考えております。

次に、河川監視カメラにつきましては、リアルタイムな情報を多くの皆様にお伝えできる有益な手段であることを踏まえまして、できる限り設置していこうということで、今年度より来年度にかけて集中的に設置することとしておりまして、今年度中に107河川・162基の設置を進めております。また、来年度までには、127河川・190基の設置をいたします。これまで、緊急3か年対策の機をとらえまして、国の交付金を活用しながら、他県に先駆けて積極的に取り組んできたわけですが、今回の台風19号災害を踏まえまして、改めて住民の皆様に対する情報提供、情報発信の重要性、それから水位計カメラの設置箇所のかめ細やかな配慮が求められていることも見えてまいりました。

河川課といたしましては、今回の取組で急速に水位計カメラの設置が増加となりますので、これが皆様に活用されて、この効果が最大限に発揮されるかを注視してまいりたいと考えております。ただ、今回、水位計、監視カメラの更なる増設の要望についてご提案いた

きましたので、引き続き各自治体のご意向も伺いながら、緊急3か年対策の継続など、国に働き掛け、財源確保して、充実が図られるよう前向きに検討してまいりたいと考えております。

なお、防災意識の高まり、それから個人が情報収集して判断するという時代になってきておりますので、今後も防災協議会などを通して、市の皆様、各自治体の皆様と連携して求められる河川に関する情報の適切な発信、それから提供、行きわたるようということに努めてまいりたいと考えております。以上となります。よろしく願いいたします。

(樋口座長)

ご意見、ご質問ございますか。よろしゅうございますか。

(質疑なし)

(樋口座長)

大変、前向きに、県でも対応していただけるということでございますので、よろしく願います。本件につきましても同様に、市長会の総会に議題として提案させていただくこととなりますので、よろしく願いいたします。

議題3 「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」の継続及び採択要件の拡充について

(樋口座長)

それでは、議題の3番でございます。長野市が提案をしました「「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」の継続及び採択要件の拡充について」を議題といたします。事務局から提案要旨の朗読をお願いいたします。

(前島事務局次長)

本議題は長野市からの提案で、要望先は国でございます。

提案要旨は、近年激甚化している災害により大きな被害が頻発している状況において、防災のための重要インフラの機能強化は不可欠であることから、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」の継続及び採択要件の拡充を要望する。以上でございます。

(樋口座長)

長野市から特に補足がありませんので、県から発言をお願いします。

(青木県技術管理室長)

技術管理室長の青木謙通です。ご説明いたします。3か年緊急対策につきまして、まず、

継続につきましては、平成 30 年の西日本豪雨、平成 30 年の北海道胆振東部地震により、重要インフラが国民経済や国民生活に多大な影響が発生したことを受けまして、そのインフラが災害においても機能を発揮できるよう全国で緊急点検を実施した結果により、160 の対策を盛り込んだものでございます。これにつきましては、先ほどの河川の監視カメラ等の対策もそうですが、そのようなものもメニューに入っており、全てが 3 か年で完了するところではありませんので、こちらの継続についてもしっかりと国に要望をしまいたいと思っております。

それから採択要件の拡大についてですが、3 か年緊急対策では対象とならなかったインフラにつきましても、拡充を国に要望をしております。国への要望につきましては、春、秋の機会が設けられまして、台風 19 号の災害の復旧、復興と合せて、安倍首相並びに赤羽国土交通大臣に対しまして、そのような要望をしっかりとさせていただいているところでございます。

次に、国土強靱化に関しての件でございます。こちらは、令和 3 年度から強靱化計画へ記載が補助交付金事業の交付要件とされることが、この 8 月に関係府庁の連絡会議で明示されておるところでございます。これまでも市町村の皆様につきましては、地域計画を早期策定するよう周知をしているところではございますけれども、地域計画策定用のツールの提供ですとか、出前講座、個別助言等の国の支援制度の活用をお願いしまして、早急に国土強靱化地域計画の策定をお願いするよう、改めてお願いする次第でございます。

現在の状況ですが、1 月末の状況ですが、19 の市がございまして、策定済みが 4 市ございます。その時点での情報ですと未確定な部分もありますが、策定をしたいとか、策定に取り掛かっているところがありまして、7 市が予定なしということでございます。そちらにつきましても要件化するところでございます。支援をさせていただきますので、ぜひ、計画を策定されますようお願いをしたいと思います。以上でございます。

(樋口座長)

ご意見、ご質問ございますか。

3 か年の緊急対策につきましては、言及していただくことはもちろんなのですが、長野市のケース、若干、ご説明申し上げますと、いわゆる地滑りの関係が 150 か所程ございまして、これについては、順次、この緊急対策という扱いの中で対策させていただいているわけですが、残念ながら橋梁の関係が対象になっておりません。橋梁については、特に、もし何かあると即人命に影響するというようなインフラでございますので、ぜひ、その辺についての要件を拡大、拡充していただきたいというのがお願いの趣旨でございます。ご理解いただければというように思います。

ご質問等ないようでしたら、本件につきましても、原案どおり総会にかけるということでお願いしたいと思います。

議題4 被災者生活再建支援金の適用範囲と上限額の拡充について

(樋口座長)

次に、4番目になりますけれど、これも長野市から提案させていただきました「被災者生活再建支援金の適用範囲と上限額の拡充について」を議題といたします。事務局から提案要旨の朗読をお願いいたします。

(前島事務局次長)

本議題は長野市からの提案で、要望先は国でございます。

提案要旨は、被災者生活再建支援法に基づき、全壊、大規模半壊の世帯を対象に支給される被災者生活再建支援金について、対象を半壊の世帯まで拡大すること、及び、支給される支援金、これは基礎支援金と加算支援金の合計で最高300万円。これを増額することを要望する。以上でございます。

(樋口座長)

長野市から、若干、説明させていただきます。特に今回の水害につきましては、半壊であってもなかなかその住居に住むというのが難しいという状況がありまして、半壊、あるいは全壊、大規模半壊とさほど変わらないというような実情でございます。それにつきましては、県と協力させていただきまして、信州被災者生活再建支援制度というのを設けさせていただく中で、一応50万円という支援金を差し上げるというような制度を作ったわけでございますけれど、これにつきまして国に特段のご配慮をいただきたいというお願いでございます。本件につきまして、県から説明をお願いします。

(柳沢県危機管理防災課課長)

危機管理防災課課長、柳沢でございます。着座にて失礼いたします。

このたびの台風第19号災害につきましては、被災者の支援はじめ、また、応急復旧対策について各市の皆さんのご支援、ご協力いただきまして、誠にありがとうございます。

ご提案の被災者生活再建支援法に基づきます被災者生活再建支援金の対象の拡大と支援金の増額についてでございますが、ただ今、お話にございましたとおり、国の制度につきましては、阪神・淡路大震災を契機として平成10年に創設されて以降、必要に応じて改正されまして、現在、全壊で基礎支援金、また、加算支援金を合わせて最高300万円という制度になっております。本県におきましては、平成26年の神城断層地震を契機に、市町村の皆様とともに独自制度の検討をさせていただきまして、お話あったとおり、信州被災者生活再建支援制度で、半壊を対象として50万円の支援制度として昨年の6月から施行させていただきまして、今回の台風第19号災害が初めての適用事例ということでございます。

国の被災者生活再建支援法に基づきます支援金につきましては、近年、大規模災害が多発すること、また、それに伴いまして生活再建支援の必要な事案が増加しているということな

どから、全国知事会におきましてもご提案にありましたような同様の課題認識の下、支援制度の見直しの検討を平成30年に行ったところでございます。その中で支給対象を半壊まで拡大するということにつきまして、昨年度提案をさせていただいています。本県におきましても、この台風第19号災害の支援につきまして、国に対して要望する中で、その支援対象、支給対象の拡大についても要望したところでございます。

支援金の増額につきましては、この支援金の原資が都道府県の拠出金と国の拠出というところからできているところでございますけれども、支給対象のほか、支給額、支給対象の拡大に伴います財政負担、更には自助、共助、公助のバランスについて、全国知事会の方で検討したところでございます。また、近年の大規模化に伴いまして、財政負担の面、更に被災者の生活設計を生活再建支援制度だけで行うということについて、大変、困難だろうというようなところから、公助にはかなり限界があるということで、各世帯が保険や共生による共助というようなことも必要ではないかということでございまして、全国知事会としては、増額までは見込んでおりません。ですので、災害リスクを正しく認識するためのリスク情報の提供とか、保険共済制度の保障内容、保険料等の仕組みを十分に周知する中で加入を呼び掛けて、共助の部分を大きくしていくということが必要かと考えております。

いずれにいたしましても、私ども、県としましては、全国知事会はじめ関係団体の皆様と連携を取りながら支給対象の拡大など、被災者に寄り添った支援となるよう、国に対して必要な要望を行っていきたくと考えております。以上でございます。

(樋口座長)

本件について質問、ご意見ございますでしょうか。

提案の内容を参考までにお話させていただきたいのですが、長野市におきまして避難所を設け、それを解消するに当たって一番意識したのが、まず、お金の流れです。先ほど、話がありました支援金の関係ですね。それからモノです。電化製品というのは全て壊れているという中で、モノを担保して、そして、仮設の住宅に移っていかれるというようなモノの流れをかなり意識しまして、その辺について概ねできたのかなというように思います。避難所を解消するに当たっては、そういう細かな部分についてもよく考えるというのが、寄り添ってという具体的な話になるのかな、という話の中でやらせていただきまして、その辺につきましては幸いなことに、罹災した皆さんから特別これをいただいているということはございませんでしたので、特にそうしたお金、モノ、住宅という流れですね。これ、逆になると、住宅に行って、特に寒いようなときに生活できないじゃないかというような話に必ずなりますので、その辺のことにつきまして、また、別途、県ともご相談させていただければと思っておりますのでよろしく願いいたします。

本件についてよろしゅうございますか。それでは、本件につきましても、原案どおり総会に上げさせていただきます。

議題5 広域災害における県の指導・調整機能の拡充について

(樋口座長)

それでは、5番目の「広域災害における県の指導・調整機能の拡充について」を議題いたします。事務局から提案要旨の朗読をお願いいたします。

(前島事務局次長)

本議題は千曲市からの提案で、要望先は県でございます。

提案要旨は、複数の市町村に及ぶ広域的な災害において、災害救助費や国、県の支援制度における市町村間での対応や支援に格差が生じないよう、県（災害対策本部）の積極的な指導、調整を行っていただくよう要望する。以上でございます。

(樋口座長)

千曲市さんから補足ございますか。お願いします。

(内田千曲市副市長)

千曲市の副市長の内田でございます。このたびの台風19号の被災につきましては、皆様から多大なご支援をいただきまして、本当にありがとうございました。改めて感謝を申し上げます。

今回、提案をさせていただいた趣旨でございますが、私ども千曲市は、これまでこういう被災をしたことがほとんどなくて、災害対応の経験がないという中でいろいろなことをしなければいけないということがございました。市内の浸水した箇所が非常に多く、1,700軒近いお宅が浸水をいたしました。そのときに罹災証明を発行するに当たって調査をしたわけなのですが、ノウハウを持っている諏訪市さんですとか、兵庫県から皆さん来ていただきました。しかしながら、調査後にそのとき発見できなかったようなダメージが発見されて、当初、私ども個別で行こうかなと思っていたのですが、なかなかそれではできなくて、途中で包括的な判断に変わるということでもございました。

今回、千曲川という1本の川の周辺で、私ども、佐久市さん、長野市さん、須坂市さんといったところで被災をいたしましたので、本当に関連性があるものだと感じています。私ども、長野市さんの状況や、須坂市さんなどの状況をお聞きしたりしたのですが、災害対応が非常に忙しかったものですから、十分にお聞きすることができなかったということもございまして、混乱が生じてしまいました。その折、県にいろいろご意見伺っていたのですが、こういう場合には、県の方でもう少しコミットをしていただいて、地域間の調整や国からの通達にも県の方で被災地に差が生じないように、また、被災者の証明とか支援に差が生じないよう調整をするようにと指導がありますので、できますれば積極的にやっていただきたいという趣旨でご提案を申し上げたところでございます。以上でございます。

(樋口座長)

県からお願いします。

(柳沢県危機管理防災課課長)

それではお答えいたします。今回の台風第19号災害においては、ただ今ご説明がございましたとおり、複数の市町村に及ぶ広域的な被害ということでございます。その中で、内閣府から示されました運用指針等につきましては、速やかに市町村の方に共有させていただきまして、適切に被害認定を行えるよう支援をしてきた、というように考えております。特に10月17日には、内閣府の説明に先立ちまして、市町村の皆さんを対象とした住宅被害認定等に係る研修会というものも早く開催して、遺漏のないようにできるように努めてきたところでございます。また、その後においても、随時、市町村に支援に入ってきた他県の職員の皆さんと、また、内閣府防災の担当職員とも随時、打ち合わせ会等をしながらできるだけ目合わせをするようにしてきたと考えております。

お話がございましたとおり、至らない部分も若干あったのであろうか、というように考えておりますけれども、今後も市町村の皆さんの被害認定が適切に実施できるように、定期的な研修会の開催なども含めて実施していきたいと思っております。また、今回の災害対応につきましましては、今後、振り返りをしっかり行いまして、我々の県の取組、対応、また、市町村の皆さんとの連携、関係機関との連携など、課題をしっかりと洗い出しまして、次の災害が起きたときに、一層、適切に対応できるように取り組んでいきたいというように考えております。以上でございます。

(樋口座長)

ご意見、ご質問ございますか。

特に、先ほどお話のあった罹災証明につきましては、これは災害後の全てのスタートになるものでして、これが進まないとな次のステップに行けないという、重要な部分でもありますので、この辺につきましましては、後々損がないような対応をしていかなければいけないので、今、内田副市長さんのお話があったことについては、我々もそのとおりだと思っておりますので、この辺についてはご検討いただきたいと思います。本件につきましても、総会に上げるということですのでよろしく申し上げます。

議題6 防災行政無線設備の総合的な支援について

(樋口座長)

それでは6番目になります。「防災行政無線設備の総合的な支援について」を議題といたします。事務局から提案要旨の朗読をお願いいたします。

(前島事務局次長)

本議題は安曇野市からの提案で、要望先は国でございます。

提案要旨は、住民への有効な情報伝達手段の構築について、国による仕組みづくり及び防災行政無線の設備を改善するための制度の拡充等を要望する。以上でございます。

(樋口座長)

安曇野市さんから補足ございますか。

(中山安曇野市副市長)

うちの市の場合、防災行政無線が全く聞こえないという苦情が相当来まして、少し困っております。ここに書いてありますけれども、防災ラジオを購入している方に補助金を出しているのですけれども、無償譲渡の場合は特別交付税の対象にならないと思うのですが、ニュースを聞いていると、全国的に千葉県や九州でも防災無線が聞こえないということがありますので、災害大国日本の状況を考える中、更なる財政支援を講じていただければと、そういうことでご提案をさせていただきました。

(樋口座長)

県からお願いします。

(吉原県消防課長)

消防課長の吉原でございます。

ただ今、問題になりました、災害時の情報伝達の構築、仕組みづくりですとか、設備の整備に伴います制度の拡充等の関係でございます。消防庁におきましては、気象状況の悪化等によって屋外スピーカー、防災行政無線からの音声非常に聞き取りづらい状況が生じるという課題は従前からありまして、担当の方はご覧になっているかと思いますが、消防庁の方で、災害情報伝達手段の整備等に関する手引というものを策定しております。そこで平成27年の関東東北豪雨の災害、また、一昨年西日本豪雨でも同様に、大雨の時に極めて音声聞き取りづらいという状況がありまして、それを踏まえて昨年の4月に手引の改定がされております。

これに関連にしまして、国の方でも仕組みづくりを進めてきているところでありまして、災害情報伝達に関するアドバイザーの派遣制度を国で設けております。これは、平成25年度から毎年実施しておりますが、今年度につきましては上田市さんが対象になりまして、国からも入っておられるということ。来年度については、現在、県内から複数の手を挙げていただいておりますので、これは今、消防庁の方でどこに入るか採択に向けて調整中でありまして、引き続き、そのようなアドバイザーの派遣の事業、これもご利用いただきたいというように思います。いわゆる設備整備に関しましては、手間もお金も掛かる話でございませ

て、特交の措置の対象の範囲の拡充も随時されてきているところでもあります。最近におきましては、いわゆる戸別受信機の配備の経費について、令和2年度まで交付税の措置の期間が延長されていることに加えまして、例えばFM放送の自動起動ラジオですが、この配備に関する装置の経費も措置対象とするということで、2年ほど前に拡大されているところがございます。戸別受信機の有償対応、従前は無償対応だけでしたが、これについても対象となりましたし、携帯電話等を用いた情報伝達手段、これも今年度の春から対象になっているということでもあります。

あと、防災・減災事業債、これは、特に大本の機能強化、デジタル化の制度になりますが、そちらに関しましては、事業債の対象となるということで、これも拡充がなされてきているところでもあります。国の事業の県内要望と言いますか、実施の要望を取りまとめた委員会があります。これは戸別受信機の配備促進事業というのがありまして、消防庁から全国で約1万台を50市区町村に無償貸与するのですが、これを今、希望を取りまとめているところでありまして、昨日現在で、長野県内複数の市町村から要望が上がってきておりますので、これは、消防庁にこれから伝えまして、採択に向けて、できるだけ県内に多く来るようお願いしてまいりたいというところでもあります。

こうしたように、仕組みづくり、財政的な措置のものについては、随時、拡大されてきているところですが、まだ、だいたいの経費も掛かる話ですので、長野県としましても市町村の皆さんの実情を消防庁にきちんと伝えて、これからも一層の見直しと言いますか、拡充を図るようにお願いしてまいりたいという考えでございます。

(樋口座長)

質問、ご意見ございますでしょうか。

今、現実の話を申し上げますと、いわゆる家の断熱性能を上げましょうという話で、二重サッシにしたり、ペアガラスにしたりしていますので、ますます家の遮音性も上がっている。そして、今回の台風の時もそうですけれども、風雨が非常に強くて、そういうとき、本当に、何を言っているか、恐らくほとんど聞こえないというのが現実で、どの市も同じなのではないかと思うのです。そういう話の中、これはまだどうなるか分からないのですが、今、ちょっと検討させているものが一つございまして、堤防が決壊しました穂保地区で、これは新聞、あるいはテレビ等で出ていますのでご存じの方もいらっしゃると思いますが、消防団員が半鐘を鳴らしたのですね。半鐘の音は非常によく到達するらしいのです、周波数帯が。なので、今、防災無線で、もちろん、音声という部分を否定するわけではありませんが、それを本当にああいふ状況になって命の危険があるときは、半鐘のような音が良いのかどうか、その周波数帯、音についても検討させているのですけれども、そういう音により知らせるという方法も一つあるのではないかと。もっと申し上げますと、今、こういう防災意識が非常に高まっている時ですので、こういう音を聞いたときに、例えば、テレビやラジオを必ずつけて確認してください。あの時も命を守る行動をしてくださいと、盛んにテレビの中でア

ナウンスしてくれているのですね。今、そういう意味でマスコミとある種のメディアミックスみたいな話の中で行われている防災喚起がございますので、そこを有効に使う。防災無線だけで何かをやろうというのは多分、かなり難しい話なのかもしれませんので、テレビやラジオも活用しながら、防災無線も、そういう音も含めてですね、一番最初の警告のスタートにするという方法もありはしないか、ということも検討しているところでございます。良い結果が出たらお知らせできればというように思っていますので、それも一つ参考にしてください。

ご意見ございますか。よろしいですか。それでは本件につきましても、原案どおり総会に上げさせていただきます。

議題7 緊急防災・減災事業債、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債及び緊急自然災害防止対策事業債の恒久化及び拡充について

(樋口座長)

それでは7番です。「緊急防災・減災事業債、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債及び緊急自然災害防止対策事業債の恒久化及び拡充について」を議題といたします。事務局から提案要旨の朗読をお願いいたします。

(前島事務局次長)

本議題は上田市及び須坂市からの提案で、要望先は国でございます。

提案要旨は、令和2年度までとされているこれらの事業債の時限措置の廃止と恒久化及び財政措置の拡充を要望する。以上でございます。

(樋口座長)

提案された上田市さん、須坂市さんから補足ございますか。

(中澤須坂市副市長)

私の方から申し上げさせていただきます。これは三つの防災関係の極めて重要な事業でありまして、起債の対象になってくるということでもあります。令和2年で終わってしまうということで、協力をお願いしたいということでもあります。ただ、これ、先ほど提案に出ました、議題3の長野市さんからの国土強靱化の3か年の緊急対策の継続及び採択要件の拡充についてと似ていますもので、これと一緒に合わせても良いのかなと気もしますが、ぜひよろしくをお願いいたします。

(樋口座長)

どうしますか。整理した方が良いかな。一緒に。同じような内容になっているから。申し訳ない、事務局で今の2件を整理整頓しまして、一つの提案にまとめていただけますかね。

そういう形で、皆様よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

(樋口座長)

はい。そうさせていただきますので、そうした形で総会へ上げていくということでご了承いただければと思います。よろしく願いいたします。

議題 8 補助災害復旧事業債（過年度分）の充当率拡充について

(樋口座長)

8 番にまいります。「補助災害復旧事業債（過年度分）の充当率拡充について」を議題といたします。事務局から提案要旨の朗読をお願いいたします。

(前島事務局次長)

本議題は佐久市からの提案で、要望先は国でございます。

提案要旨は、災害復旧事業における更なる財源措置のために補助災害復旧事業債（過年度分）の充当率を現年度分と同率にすることを要望する。以上でございます。

(樋口座長)

佐久市さんから補足説明ございますか。

(花里佐久市副市長)

佐久市といたしても、このたびの災害に対する各地の皆様のご支援をいただきまして、この場をお借りいたしまして厚く御礼申し上げたいと思います。誠にありがとうございました。

それでは補足と申しますか、被災に係る補助災害復旧事業債の充当については、現況及び課題に書いてあるとおりでございます。公共土木、農地、農林漁業施設ともに過年度の方が 10 パーセント低く設定されている状況がございます。当然、市町村側の事情ということもあると思いますが、1 年で、国の補助金に関わる予算枠の関係により、その振り分けが決定されている部分もあるということでございますので、過年度の割り振りが多くなった場合、たとえ 10 パーセントの違いといえども今回のような大規模な被害の場合については、交付措置額に影響が及ぶことは明らかでありますので、過年度分の補助災害復旧事業債の充当率についても、現年度分と同一にさせていただくよう要望することでございます。よろしく願いします。

(樋口座長)

県からお願いします。

(西澤県市町村課長)

ただ今、説明にありました補助災害復旧事業の過年分の充当率につきましては、総務省の告示におきまして、著しく異常かつ激甚な非常災害等により財政運営に特に著しい支障が生じ、又は、生ずるおそれがあるものとして、別に定める地方公共団体における当該災害に係る補助・直轄災害復旧事業の過年の充当率は、現年と同率とするとされているところでございます。実際に、平成30年7月豪雨によりまして大きな被害を受けた団体では、補助災害復旧事業の過年分の充当率が現年分と同率にされているところでございます。こうしたことから、台風第19号災害による補助災害復旧事業におきましても、先ほど申し上げました、平成30年7月豪雨と同様に、補助災害復旧事業費、過年度の充当率が現年分と同率としていただけるよう、県としても機会を捉え国に要望してまいりたいと、このように考えております。

(樋口座長)

ご質問、ご意見ございますでしょうか。よろしゅうございますか。

(質疑なし)

(樋口座長)

それでは、本件につきましても、原案どおり総会に上げさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議題9 災害復旧等の特別な財政需要に対する特別交付税の交付額の確保について

(樋口座長)

次に、議題9番です。「災害復旧等の特別な財政需要に対する特別交付税の交付額の確保について」を議題といたします。事務局から提案要旨の朗読をお願いいたします。

(前島事務局次長)

本議題は須坂市からの提案で、要望先は国でございます。

提案要旨は、被災による特別な財政需要に対する特別交付税の交付については、各自治体における災害応急対応、災害復旧・復興に要した事業費に対して十分な額を交付していただくよう要望する。以上でございます。

(樋口座長)

本件について提案していただいた須坂市さんから補足ありますか。

(中澤須坂市副市長)

ありがとうございます。書いたとおりですが、災害救助法に基づく分ですとか、生活再建支援制度の半壊の場合、50万円の2分の1は市が負担する部分ですとか、職員の人件費部分です。これら特別交付税の特殊財政事情分として3月分に反映されるということになっておりますけれども、特別交付税の市の分は国で配分することになっているのですが、全額配分されるか分からない状況にあるのです。

須坂市の今までも災害起きたときに、試算上で言うと、どうしても全額配分されていないのではないかなと、こういう気持ちを受けているのですが、そういう中で、国には、こちらで特別交付税の特殊財政事情分として挙げた分については、ぜひ、全額配分していただくようお願いしたいという要望です。国の方で今年は、特別交付税で950億円を増額補正されまして、全体で9,700億円ですが、これは12月、3月もあるので、国の方で予算確保しているのですけれど、これで十分なのかという、そういう気持ちもあります。

また、今年度だけではなくて、来年度も相当、特殊需要分が出てくるのが考えられますので、このことについての特別交付税で特殊財政事情分についての配布を、ぜひ、お願いを申し上げたいという要望です。よろしく願いいたします。

(樋口座長)

県から説明をお願いします。

(西澤県市町村課長)

県では、被災市町村の財政運営に支障が生じないように、発災直後、速やかに知事が直接総理大臣に要請したことをはじめ、国に対して特別交付税の増額や補助制度の創設、拡充など、特段の財政支援を強く求めてきたところでございます。特別交付税につきましては、先ほどお話もありましたように、国における補正予算におきまして950億円が加算をされ、県内市町村の12月交付額につきましては、全国で北海道に次いで2番目に多い額が交付されたところです。前年度に比べまして72.9パーセントの増額ということになりまして、災害分だけで約50億円の交付となったところでございます。いずれにしましても、先週1月17日には総務省のヒアリングがありまして、我々が行きまして、被災市町村の財政状況をしっかり説明をさせていただきました。今後も特殊財政事情等、適切な交付税の確保について、引き続き国の方に強く要望してまいりたいと、そういうように考えております。

(樋口座長)

本件についてご意見、ご質問ございますか。

特別交付税につきましては、ご存じのように12月配分の部分については、ルール分ということで算定・配分され、3月については、ルール分と特殊事情分というような形の中で措置

されるわけですが、今年も補正をかけてくれたということです。これは、災害が大きくなってきていることの一つの証しなのだろうと思います。少なくともルール分については、予算の範囲内だけでは目も当てられない話なので、ここはきちんとやってもらうというのは原則としてお願いしたいということです。ただ、この議案については、先ほど申し上げましたように、4月16日の市長会にかけるということで、今年度の特別交付税の交付について終わっている部分がありますので、令和2年度の引き続き、ということが良いですか。

(中澤須坂市副市長)

そのようにした方が良いと思います。特別交付税は、災害があった時は毎年追加補正しているのです。今年度は950億円ありまして、その前の年は西日本、北海道でも地震があった18年度で700億ありました。毎年、少しずつ補正はされているのですが、十分かどうかということがありますので、ぜひ、要望をお願いしたいということで、来年度も引き続き、と入れていただいた方が良い気がします。直させてください。

(樋口座長)

今年は、補正をかけていただいているので、引き続き令和2年度も、という形によろしいですかね。事務局の方で文言を少し入れていただいて、修正させていただいた上で総会に上げたいと思いますので、よろしく願いいたします。

議題 10 公立社会教育施設災害復旧事業における「改良復旧」への財政支援の拡充について

(樋口座長)

それでは10番にいきます。「公立社会教育施設災害復旧事業における「改良復旧」への財政支援の拡充について」を議題といたします。事務局から提案要旨の朗読をお願いいたします。

(前島事務局次長)

本議題は佐久市及び千曲市からの提案で、要望先は国及び県でございます。

提案要旨は、令和元年台風第19号の豪雨による公立社会教育施設災害復旧事業に当たり、原形復旧のみを財政支援の対象とするのではなく、いわゆる「改良復旧」についても、財政支援の対象とするよう拡充を要望する。以上でございます。

(樋口座長)

佐久市さんから補足ございましたらお願いいたします。

(花里佐久市副市長)

千曲市さんから同様のご提案ということでございますので、佐久市の状況を若干申し上げます。昨日の信毎の記事をご覧いただいた方も多いと思いますが、佐久市の文化ホールですが、地下に設置してあります設備関係が浸水して、復旧に時間を要するという事です。かなり長期間にわたって休館というような状況におかれております。これから復旧ということになるのですが、これまで同様の原形復旧ということになりますと、同規模、あるいはそれ以上のことが起きた場合に、同じような状況になる可能性が否定できないという中で、一部地上に移設するという事も考えております。そのような中で、国土交通省等は改良復旧というような手法もかなり取り入れていただいておりますので、このような文化施設についても、そのような答えをいただければと思います。よろしくお願いいたします。

(内田千曲市副市長)

千曲市でございます。私どもも佐久市さんと同じで地下に機械室がありまして、そこに水が入ったために、現在、全く使えなくなっております。あんずホールというところなのですが、近隣市町村の皆さんにもご利用が多いものですから、いつも混んでいるといった状況の中で止まっていますので、多くの苦情をいただいているというところでございます。この場合、原形復旧をしましても、再び同様の災害が起きたときに地下に水が入ります。改良復旧とは言っても原状機能維持のためのものですから、華美なものになるということではありませぬので、ぜひ、お認めいただいて、今後、同種の災害があっても耐えられるようにしていただきたいと思っております。

(樋口座長)

県からお願いします。

(小林県文化財・生涯学習課長)

地下の機械室に浸水してしまったので、機械室を地上へ移設したいというご相談は以前から賜っております。それで文科省の担当の方とお話は何度もしております。それで、今週の月曜日に、埼玉で国の災害復旧の補助金の説明会がありまして、佐久市と千曲市さんの担当の方もいらっしゃっていましたが、うちの担当も行きました。ただ、個別な相談できるような状況ではなくて、細かいことは、まだ聞き出していません。

ただ、今後のスケジュールでいきますと、国が現地調査に入ってくるわけなのですが、その現地調査に入る前までに、個別に具体的にどこが補助対象になるのか、そして、ご意見のとおり、単なる原形復旧では、防災・減災の観点から見ると絶対不十分だということもございまして、その辺をしっかりと国に言いまして、理解していただいて、どこまで補助対象が認められるのか、本当に具体的に繰り返しになりますが、現地調査までにある程度、道筋が立てるようにお願いしてまいりたいと考えております。

(樋口座長)

ご意見、ご質問ございますでしょうか。

長野市も同様の話ございまして、改良復旧だとか原形復旧だとか、言い方そのものに正直少し違和感がありましてですね。要は、先ほどあった機能復旧みたいな話の中で、ましてや、今、国は強靱化と言っているわけです。それで、一旦駄目になった状況をまた元に戻すという、そのものの考え方は非常に違和感を覚えます。強靱化という大きなコンセプトが基本的な流れの中にあるわけですので、その文脈に沿ってものを考えていただければ、機能復旧という話の中で、ベターなところに設置換えしていくというのは至極当たり前の話で、全然そんな難しい話ではないというように正直思うのですけれども、ぜひ、県でも国へ上げていただければと思います。

よろしゅうございますか。本件につきましても総会に提案させていただきますので、よろしく願いいたします。

議題 11 文化財レスキュー体制の整備について（取下げ）

議題 12 外国人英語指導助手（ALT）の配置に係る財政支援について

(樋口座長)

次に、議題 12 番になります。「外国人英語指導助手（ALT）の配置に係る財政支援について」を議題といたします。事務局から提案要旨の朗読をお願いいたします。

(前島事務局次長)

本議題は長野市からの提案で、要望先は県でございます。

提案要旨は、児童が生きた英語に触れる機会の拡大・充実を図るため、外国人英語指導助手（ALT）の配置に係る財政支援を要望するもの。以上でございます。

(樋口座長)

長野市から、若干、説明させていただきます。小学校にも英語教育が導入されるというような状況がございまして、ALT については、長野市としても力入れていきたい事業ということで取り組んでいるわけがございますけれども、国の方でいわゆる JET、ALT という、いわば学生が主体になるとは私も思うのですが、3年ないし5年の範囲で逆に帰ってしまうような、そういう教師については、一応、県でもそういう制度を設けていただいているんですが、NON-JET、それ以外の少し長くいてもらえるような、そういう英語教師についてのスキームは、これ、県の方で作っていただけると、支援制度そのものとしては国の方にありますので、それをぜひやっていただいて、小学校の英語教育並びに中学も更に強化していかねばいけないというような状況でございますので、この辺については、ぜひ、前向きに検討していただきたいということでご提案をします。

県からお願いします。

(北村県義務教育課長)

それではよろしく申し上げます。国の補助要項におきまして NON-JET の ALT に係る補助金、現在、長野県内で行われている信州少人数教育推進事業、それから子どもと親の相談員の配置事業と同じ事業区分になってございます。合計、現在 119 名、配置を行っているところ。県が補助要項を作成しましても国の予算枠は限られておりますので、NON-JET の ALT に係る補助を行うには、今、申し上げた少人数教育推進事業、あるいは子どもと親の相談員のいずれかの事業を見直すことになるのかな、というように考えます。

それに基づいて昨年度、間接補助の可能性を探る意味で県内全ての市町村に NON-JET の ALT の経費を調査いたしました。その結果、全県で 3 億 4,000 万円というようなことで、国の補助要項で、今申し上げた NON-JET と同じくくりになっている信州少人数と子どもと親の相談員、現在、県では 2 億円の事業規模なのです。ですので、この二つを全てやめて、県全体の NON-JET の ALT の経費に当てても足りない、というようなことから、昨年度、補助要項の作成については断念したということでございます。そこで県では、文部科学省の JET プログラムによらない、今、お話しの間ゆる NON-JET ですけれども、その財政支援について本年度 6 月ですけれども、地方交付税の措置対象となるように国に要望をさせていただきました。地方交付税措置の対象となるよう、引き続き、国に求めていきたいという方向ございます。

(樋口座長)

ご意見、ご質問ございますか。

恐らくこの事業、どうしてもこれから熱心に進めていかなければいけないテーマなのだろうと思います。先ほど申し上げましたように、小学校にも ALT というのは一つ大きな流れがありますし、そういう中では非常に重要な部分。それから、今、現状における予算についての話があったけれども、予算についても、恐らく拡充されていく部分なのだろうというように見えていますので、その辺については、国の方で拡充して、後追いするのではなくて、ある程度、県でも前向きに捉えていただいて、国の方で拡充されてもすぐに対応できるような状況を作っていただきたいというように思っております。

ほかにご質問、ご意見ございますか。よろしいですか。それでは本件につきましても、総会に上げさせていただきますので、よろしく申し上げます。

議題 13 信州まつもと空港の全県的利用促進に向けた二次交通の充実について

(樋口座長)

それでは 13 番です。「信州まつもと空港の全県的利用促進に向けた二次交通の充実について」を議題といたします。事務局から提案要旨の朗読をお願いいたします。

(前島事務局次長)

本議題は松本市、上田市、大町市、塩尻市、安曇野市からの提案でございまして、要望先は県でございます。

提案要旨は、令和元年 10 月 27 日から、信州まつもと空港には神戸空港への定期運航路線が開設され、期間限定の大阪・札幌丘珠線と合わせて 12 便（定期便通常時 8 便）となっている。また、国際チャーター便も多数就航し、利用者も 100 万人に達する勢いとなり、まさに「信州の空の玄関口」となっている。

一方で、観光客には空港から目的地まで、県民には空港までの交通手段の確保が不安要素となっている。県の「空の玄関口であり交通ネットワークの核」として今後の更なる利用促進には、県内主要都市や主要観光拠点を結ぶ二次交通の充実が最重要課題であり、県の主体的な取組を要望する。以上でございます。

(樋口座長)

松本市さんから補足説明ございますか。

(坪田松本市副市長)

おかげさまでということですが、県営松本空港は、県内のお客様の空港になりました。感謝いたします。最大 12 便ですが、今の季節になりますと 8 便で運航しています。最大の課題は、迎えるお客様にどうおもてなしができるかということだと思います。二次交通というのは空港から松本バスターミナル、あるいは大町方面の方に行く、大町市さんが中心となっているシステムがあります。私の方から申し上げるのは、せめて松本空港から松本バスターミナルまでは、きちんとした二次交通を確保してほしいということ。この件については、どこの誰がということがしっかり決まっているわけではありませんが、まずは、利用者が負担する。これだけでは運送事業者が通年運転しませんから、赤字の部分を空港設置者の長野県あるいは FDA 等で折半をし、ということなのですが、経費の負担の仕方が十分でないということは申し上げたいと思います。この経費の負担というのは、信州まつもと空港利用促進協議会という、空港利用を促進する団体から一定の金額を出しているのであって、ほぼ同額を FDA が出しているということなのです。加えて輸送の環境ですが、今は、ほぼ路線バスというバスで運行しているのですが、きちんと荷物の収納ができる、あるいは低床バスであるとか、お客様に良い環境で快適な移動ができるようなバスで運行してもらいたいのです。今は普通の路線バスが運行しているような状況です。そういうことも含めて、二次交通の在り方を抜本的に見直してしっかりした空港にすることが、空港を利用するお客様への最大のサービスになると思っています。それがまた、皆さんの利用拡大につながると思いますので、県においてもしっかりと対応していただきたいということが要望であります。よろしくお願いたします。

(樋口座長)

県からお願いします。

(岩下県松本空港利活用・国際化推進室長)

企画振興部松本空港利活用・国際化推進室長の岩下でございます。よろしくお願いいたします。

信州まつもと空港に関しまして、今、二次交通の充実ということでご提案をいただきました。最初に、空港の現在の利用者のアクセス手段の状況について、若干お話をさせていただきたいと思っております。搭乗者アンケートを実施しておりますが、その結果によりますと、県内からのお客様のほとんどが、今現在、自家用車を使って空港に来ていただいているという状況でございます。県外からのお客様の多くは、先ほど副市長さんからご説明があったようにシャトルバス、あるいはレンタカーを使って目的地に行く、そんなような状況になっているところでございます。

こうしたことを踏まえまして、私ども、県におきましては、昨年度から空港の東側に第2駐車場ということで、自家用車用の駐車場を整備させていただきまして、年明けましたが11月末から供用開始をさせていただいたところでございます。それと、レンタカーにつきましても、空港のスペースをうまく活用して、お客様が安全に乗降できるようなスペースを確保させていただいたところであります。加えまして、今、ご説明ありましたとおり、皆様にもご協力いただいております信州まつもと空港利用促進協議会の方で、直行バスの運行の支援をしている、そんな状況でございます。

バスに関しましては、バス業界全体がそうなのですが、運転手不足ですとか、そういう課題を抱えておられて、このバスを運行している事業者さんにおいても取り巻く環境が厳しい、というようなことをお聞きしているところでございます。こうした状況ではあります。県におきましても、ご提案のアクセス、二次交通の充実というのは、空港の利用者の利便性向上、あるいは県内への誘客に大変重要なものだと思っております。引き続き、利用者の動向を踏まえまして施設面の充実を図るとともに、先ほどの直行バスの運行も継続した上で、車両のグレードアップ、先ほど、路線バスと同じというような話がありましたが、そういうものについても要請をしっかりとさせていただきたいと思っております。

併せまして、今現在、松本空港に就航している航空機というのは、80人余りの定員ということになっております。そんなことも踏まえつつ、あるいは費用対効果、そんなようなことも意識しながら、こういった取組が可能であるか検討してまいりたいというように考えております。説明は以上でございます。

(樋口座長)

質問、ご意見をお願いしたいと思います。

(坪田松本市副市長)

交通事業者に要請しても、交通事業者がおっしゃるように、一次交通を立ててますから、なかなか応じてくれないという実態は、岩下さんもお承知だと思うのです。我々も中に入って何度も懇談したのですが、やはりこれは、基礎インフラとしてシャトルバスは必要だという認識に立っていただいて、そこで発生するしかるべき費用については県が主体になって、ということをお願いしたいのです。空港に降り立って良い気分であらば、変なバスでがっかりさせたらいけませんし、もし、大きいバスで経費が掛かるというのであれば、もう少し小さな、コンパクトカーでも良いと思います。そのところは、事業者との間で何とかするんだと思います。空港に立ったら気持ち良く松本方面に向かうことができた、我々がいろいろなエージェントから聞いている話では非常に評判が良いです。ぜひ、そうしてくれと強い要望を受けています。私もそのとおりだと思いますので、今、若干、決意をおっしゃっていただいたので、ぜひ、その方向でお願いしたいと思います。

利用促進協議会というのは、あくまで利用促進なのです。利用促進協議会もさることながら、県の交通政策として二次交通の経費を負担していただきたい、ということもありますので、その観点でご検討いただきと思います。よろしくお願いします。

(樋口座長)

交通機関というのは、つながって初めて価値が発揮されるわけで、途中までしか行かないという話になってくると、それはやはり価値が毀損されてしまいますし、更に半減されてしまう。今後、また、インバウンドも含めての展開を考えていただくとすれば、余計なこと、交通機関として次の場所まできちんと届けられるような仕組みというのは、必須の話。前向きに検討していただければと思います。来年は、長野市でも御開帳がございますので、できればそれまでに何とかしていただければ、長野市としても大変ありがたいということでございますので、よろしくお願いします。

(坪田松本市副市長)

担当副知事からは、もっと大きなネットワークで、シャトルバスで空港と都市をつなぐことを考えなければいけないと、まさに、樋口副市長がおっしゃるとおり、長野市とルートを作ることも、今後の10年間であり得ると思います。ぜひ、よろしくお願いします。

(樋口座長)

よろしゅうございますかね。ほかにご意見ないようでございますので、本件につきまして原案どおり総会に上げさせていただきますので、県のご対応、よろしくお願いしておきます。

議題 14 幼児教育無償化に係る認可外保育施設等の支援体制の見直しについて

(樋口座長)

それでは 14 番です。「幼児教育無償化に係る認可外保育施設等の支援体制の見直しについて」を議題といたします。事務局から提案要旨の朗読をお願いいたします。

(前島事務局次長)

本議題は松本市からの提案で、要望先は県でございます。

提案要旨は、認可外保育施設を対象とした「信州やまほいく保育料負担軽減事業」について、県内統一した支援体制の構築を要望する。以上でございます。

(樋口座長)

提案した松本市さんから補足説明をお願いします。

(坪田松本市副市長)

県の肝いりで始まった「やまほいく」ですが、長野県内では 210 園が認定されていて、特化型といういわゆる 2 分の 1 の補助があるのが 14 園、普及型が 196 園と圧倒的に普及型が多いのです。この案件は、2 分の 1 の県から軽減措置をされているという特化型についてです。今、「やまほいく」のスキームの形としては 2 分の 1 を県が軽減、2 分の 1 が市町村で軽減することになっていますが、我々は、2 分の 1 のスキームを持っていません。お隣の安曇野市さんは持っていらっしゃる。これは、認可外保育園ですから、どこからでも通ってこれますので、安曇野市からも私どもの「やまほいく認定園」に通っていらっしゃる方がいて、その保育園の保護者から見れば、安曇野市の方には補助金があり、松本市の方には補助金が無いということで、同じ保育園にいながら差が生じている。これは、言ってみれば保育の充実の差別化、差別化ということで、市独自のことで、あまりそういうことを言っはいけないかもしれませんが、2 分の 1 を出す市町村の分も県が全部持っていたら、軽減をしてあげれば、こういう混乱は起きないと思います。もう一つ、提案理由の 3 番目に書いてありますが、認可外保育園は数多くあるのです。「やまほいく」だけの保育園もあるということで、県の政策として「やまほいく」が大事だから軽減するというのですが、やっていないところも、やっている保育園も内容はほとんど一緒です。そこで区別、差別はできないなと思いますので、もう一度、制度そのものをお考えいただけないかという提案でございます。お願いいたします。

(樋口座長)

県からお願いします。

(米久保県子ども・家庭課長)

県民文化部の子ども・家庭課長の米久保でございます。よろしくをお願いいたします。

ただ今、幼児教育無償化に伴います「やまほいく」の認定園の支援の見直しについてのご意見いただきました。長野県におきましては、平成 27 年度から「信州やまほいく認定制度」を制定いたしまして、長野県の教育の大きな特色として、信州型自然保育の普及、拡大ということで取り組んでまいりました。お話しございましたとおり、昨年 10 月から幼児教育無償化に伴いまして、認可外保育施設である「やまほいく認定園」におきましては、利用する世帯の保育の必要性の有無によりまして、無償化の対象とならない利用者が生じることから、「やまほいく認定園」の保育料を軽減するという今回の制度を設けることとしたところでございます。

この制度によりまして、「やまほいく認定園」での自然保育を希望する世帯が利用しやすい環境づくりを行いまして、自然保育の振興を図ってまいりたいというものでございます。この軽減措置によりまして、自然保育を受ける人の機会の確保を行うとともに、県外からの子育て世代からの注目も高まり、移住促進にもつながることを期待しているところでございます。

一方で、各市の皆さんにおかれましては、待機児童の解消ですとか、あるいは保育、子育て支援について様々な課題を抱えておられ、取組を実施されているところでございまして、保護者の方からのご要望というようなこともご苦労いただいております。大変申し訳なく思っております。ただ今、ご説明申し上げましたような趣旨をご理解いただき、できればご協力を賜りたいということでお願いをさせていただいております。

なお、これまでも県といたしましては、国に対しまして、自然保育を行う認可外保育施設で都道府県等から認定等を受けている施設については、幼児教育の無償化と同等の措置を講ずるように要望をしてきたところでございます。国においては、来年度、自然体験ですとか、あるいは様々な生活体験等を通じた活動を行っている施設等に対して、支援策に関しての調査事業を新たに実施する方向だというように聞いております。国の調査事業の詳細はまだ分かりませんが、こうした国の動向も注視しながら、引き続き、機会を捉えて国に対しまして働き掛けてまいりたいと考えております。私からは以上でございます。

(樋口座長)

ご意見、ご質問ございますか。

(坪田松本市副市長)

国が何も対策をとっていません。単純に言えば、「やまほいく」が大事だということであれば、10 分の 10 を軽減してもらおうということであれば、市町村間にも混乱は無くなるなと思いますので、なかなか無理かなというニュアンスは感じますが、ぜひ、ご検討いただきたいと思います。

(樋口座長)

実は、長野市にもこういう例があるのです。たまたま長野市の市民で千曲市さんの認可外の「やまほいく」認定になっているところに通っている。県から2分の1、保育料が出ているのですが、長野市はそういう形で参加させていただいていませんので、その3人の子どもたちだけは2分の1ということになっていて、ほかの子どもは無料のようなことになっているという話を聞いて、同じ認可外保育所の中でもそういう非常に不公平感を感じる状況もありますので、先ほど、坪田副市長からお話がありましたように、できるならば全県的に統一してやっていただくということであれば、県の方でその辺の負担含めて、統一的に対応していただくというのが、そういう不公平感が少しでも減る一つの方策かなと思っています。そういう視点も、ぜひ、検討していただきたいと思います。よろしくをお願いします。

ほか、ご意見ございませんか。よろしければ本件につきましても、原案どおり総会に上げさせていただきます。よろしくをお願いします。

議題 15 母子生活支援施設に対する支援について

(樋口座長)

それでは15番になります。「母子生活支援施設に対する支援について」を議題といたします。事務局から提案要旨の朗読をお願いいたします。

(前島事務局次長)

本議題は長野市、松本市、上田市からの提案で、要望先は県でございます。

提案要旨は、配偶者等から暴力を受けた女性等を、広域的な役割の中で保護し支援を図るため、母子生活支援施設に対する県補助金など支援を要望する。以上でございます。

(樋口座長)

長野市から、若干説明させていただきますと、長野市、それから松本市、上田市に、今は、と言った方が正確だと思うのですが、母子、特にDV等を受けて児相等から紹介というか、送られてくる母子家族を收容する施設がこの3市でございます。

当初は、長野市のケースについて申し上げますと、その施設については、長野市民の母子の経済的な自立を促すために、そういう家族を收容したのが当初の施設の設立目的だったようなのですが、いつのタイミングかちょっと分かりませんが、県の方からそういう協力要請が3市に、以前は飯田市さんにもあったと思うのですが、基本的には、例えば、長野市でそういう家族があった場合には、松本市さんの方に收容していただく。あるいは上田市さんの方に收容していただく。南信の別の市でそういうケースが出た場合については、長野市の方で收容する、というような、言ってみれば駆け込み寺のように活用されている施設でございまして、これを3市で運営しているという状況でございます。

これにつきましては、3市とも大変多額の一般財源を投入しながら運営しているという事実もございまして、この辺につきましては、今申し上げましたように、目的が随分変化し

ている時代背景の中で、ぜひとも児相と一体となって、県の方で運営していただくのが一つの考えとしてあるのかな、というように思っておりますので、県からご説明をお願いします。

(樋口県児童相談養育支援室長)

県の児童相談養育支援室の室長の樋口でございます。どうぞよろしくお願いいたします。母子生活支援施設に対する支援ということでご提案をいただきましたので、ご回答申し上げたいと思います。母子生活支援施設につきましては、児童福祉法に基づく施設として定められているわけですが、今、ご説明があったとおり、DV防止法ができて以降、児童福祉施設が母子を支援していく施設という役割を加えまして、DVの保護機関という新たな役割が母子生活支援施設に加わることによって、役割が時代とともに変化してきているという経緯がございます。近年は、特にDVの被害者に対する社会的ニーズが高くなっている中で、DV被害者の避難場所としての役割が、より今まで以上に求められているという状況でございます。ですので、二つの機能を担っているということ、それでDV被害者の避難場所としてはまさに広域的な使われ方をしているということで、ただ今のお話にございましたとおり、遠くの母子生活支援施設に避難させるということが、時に大事になってきますので、広域的な使われ方をしているということが一つあります。

それから、もう一つは、児童福祉法に基づく母子を支援する施設ということで、これもまた、新たに児童虐待の対応が、非常に社会的に大きな問題になっておりますけれども、そんな中で、母子を分離せずに指導、支援を行う、そういうことができる唯一の専門施設ということで、そういう意味では、母子生活支援施設の役割はますます重要になりますし、必要な施設だというように認識をしているところでございます。一方で、全体の施設、3施設ございますけれども、施設の老朽化に伴います施設整備、それから施設の維持、運営に関しまして、設置市の負担が増加しているということは、設置市以外の市町村含めまして、これからの費用の在り方について検討していく必要があるというように認識をしております。

現在、県におきましては、令和2年4月から10年間を計画期間とします「長野県社会的養育推進計画」の策定を進めているところでございまして、この計画の中でも児童福祉施設として母子生活施設の活用推進について、これからの在り方を記載していくという予定でございます。さらに、来年度につきましてですけれども、第5次「長野県配偶者からの暴力の防止及び被害者のための支援基本計画」というものを策定しなければならない年度になっておりまして、この基本計画の中におきましても、市町村における支援体制強化等、併せて母子生活支援施設の活用推進でありますとか、費用負担の在り方についてもこの計画を策定する中で決定をしてまいりたい、というように考えております。以上でございます。

(樋口座長)

ご質問、ご意見ございますか。

(坪田松本市副市長)

これ、樋口副市長がおっしゃったように、当初は、その設置市の、離婚だとか死別等で生活困窮が生じた母子の安全・安心を守るというような、そういう生活保護的な観点から行われていたのです。財源的に言えば、足りないところは普通交付税か何かで措置されるということだと思っておりますが、今、おっしゃるように意味合いが変わってきていて、うちが7人の定員ですが、6人はDVです。そうすると、法律が違うので、DVの子どもたち、母親を守るための入所施設にきなさいという、多分、法律がそこに母子保護に期待したと思っております。ですから、財源措置はついて来なくて、ついていても普通交付税だと思っておりますが、ただ、我々が見ているのは、樋口副市長がおっしゃるように、松本市も1人以外はほかの市町村の方です。そういうことの財源をしっかりと講じてもらうことによって、設置市が安定的に運営していくことができるようにすることを国にお願いしないといけない。施設の性格が変わってきているということをしつかりと捉えないといけない、ということだと思っております。よろしく申し上げます。

(樋口座長)

よろしく申し上げます。本当に坪田副市長の言うとおりで、施設の性格が全く変わってきているのと、それと、現代的に、残念ながら、非常に重要なテーマになってきている状況ですので、総合的に見直していただく必要があります。今までのものをとりあえず転用して、というレベルの話ではだんだんなくなってきて、実際、増加傾向にあります。このことについては全国的にそうだと思うので、もう少し、しっかりとコミットができるような状況を作ってもらおうということを強くお願いしたいと思っております。

よろしゅうございますかね。では、本件につきましても総会に上げさせていただきますので、よろしくお願いしたいと思っております。

議題 16 中山間地域等直接支払交付金の第4期から第5期対策への継続に伴う各協定での繰越金について

(樋口座長)

それでは16番です。「中山間地域等直接支払交付金の第4期から第5期対策への継続に伴う各協定での繰越金について」を議題といたします。事務局から提案要旨の朗読をお願いいたします。

(前島事務局次長)

本議題は伊那市からの提案で、要望先は国及び県でございます。

提案要旨は、中山間地域等直接支払交付金は、高齢化が進み条件不利な中山間地域の農地を維持し、農業を継続させるためになくしてはならない施策である。5年間の対策が来年度から第5期に切り替わるが、第4期対策で、協定に基づいて支出した交付金に残額が出た場合、

最終的にその残額を個人配分し、繰越金を0とするよう国、県から指導されている。

繰越金が0では、来年度の上半期の活動ができないので、対策初年度の経常的な農業生産活動等を継続するための費用を繰り越しできるよう、制度の改善を要望する。以上でございます。

(樋口座長)

提案市の伊那市さんから補足等ございますでしょうか。

(林伊那市副市長)

直接支払交付金制度であります、大変ありがたい制度で、4期から5期に切り替わり、充実をしていただいているところでありますけれども、国、県からの指導で、繰越金が出さないでということを経元で説明をすると、年度が替われば、当然、草刈りだとか水路の保全など、いろいろな活動をしなければいけないということで、ぜひ、繰越金を認めていただいて、すぐ活動ができるように、そんな制度の改善をしていただけるように要望するものがありますので、よろしく願いいたします。

(樋口座長)

県からお願いします。

(西澤市町村課長)

対策期をまたぐ繰り越しにつきましては、制度上、禁止規定があるわけではありませんので、運用上の助言であるということでございます。その上で第5期対策の草刈り等の活動経費に当てることは、会計検査院から目的外使用、あるいは第4期の交付金の残余は返還すべきとの指摘を受けかねないこと、また、活動内容に応じた単価に協定農用地面積を乗じた定額を交付していることから、集落の共同取組活動経費の全てを必ずしも当該交付金で賄っている状況ではないと考えるとといった理由等から、第4期対策の交付金を第5期の対策の草刈り等の活動経費に当てるために繰り越すことは、避けていただきたいというように考えております。

来年度の交付金の交付決定時期であります、来年度は第5期対策の初年度ということもありまして、市町村への交付決定は10月以降、協定集落への交付決定はそれ以降になると見込まれております。ただし、これまでどおり集落協定に位置付けた共同取組活動であれば、交付決定前の年度前半の活動にも交付金を充てることは可能でございます。このために草刈りの参加者への日当などは、一旦、別の財源により立て替え払いをするか、交付金の概算払い後にまとめて支払うなどの対応を、協定集落の皆様にご検討いただければと考えております。

なお、第4期対策の交付金の残余につきましては、年度末までに、一旦、個人配分をして、

必要に応じて来年度前半の活動費用として再徴収して活動経費に当てる、といったような方法も考えられるところであります。いずれにしましても、当該交付金の財源は税金ということもありまして、対策期をまたぐ交付金の繰り越しを避けることは、制度を守り、維持する上で必要でありますので、何卒ご理解をいただければと考えております。以上です。

(樋口座長)

ご質問、ご意見ございますか。

(林伊那市副市長)

今、お聞きした中で最後の方の後段であった、一度、配布をしてまた再徴収をして活動費に当てるということだと思っておりますけれども、事業の中でも毎年、繰り越しを認めていただいている、事業を行っているわけでありまして、4期から5期に動くときもその辺も配慮していただければという要望でありますので、これからも交付金の概算払を早くしていただくとか、そういうところは県の方で配慮していただけるようお願いを申し上げます。

(樋口座長)

概算払も一つの考え方としてはあるだろうと思っておりますけれども、そもそも中山間地域の直接払いという制度そのものの趣旨としたら、農業を続けることが非常に困難な地域に対する支援というのが元々の趣旨ですので、ましてや、こういう地域というのは高齢化が大変、進んでいる地域で、期間は5年でしたか？次の5年間、持つかどうか分からないみたいな話の中で、非常に制度そのものの存続もなかなか厳しいエリアも出てきていると聞いておりますので、できるだけそういう事情を斟酌していただいて、使う皆さんにとって使いやすい制度になるように、一層のご検討をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

本件につきましても総会へ上げさせていただきますので、よろしくお願いたします。

議題 17 インバウンド等を踏まえたキャッシュレス決済の普及促進について

(樋口座長)

次に、議題の17番です。「インバウンド等を踏まえたキャッシュレス決済の普及促進について」を議題といたします。事務局から提案要旨の朗読をお願いいたします。

(前島事務局次長)

本議題は諏訪市からの提案で、要望先は県でございます。

提案要旨は、訪日外国人観光客の増加や、東京オリンピック・パラリンピックの開催を見据え、長野県へのインバウンドの促進を図るため、キャッシュレス決済などの環境整備について県を挙げて推進することを提案する。以上でございます。

(樋口座長)

諏訪市さんから補足ございましたらお願いします。

(渡辺諏訪市副市長)

本件のキャッシュレスの関係については、二つ要因と言いますか、考え方があると思うのです。一つは、キャッシュレスの事業者への後押しという部分。もう一つは、インバウンド等考えますと、どうしても市町村単位とか商店街単位ということではなくて、面的に整備してかなければいけないだろうということで、県を挙げての推進をお願いしたところでございます。以上でございます。

(樋口座長)

県からお願いします。

(小林県観光部国際観光推進室長)

観光部国際観光推進室長の小林と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

いただきましたご要望、産業労働部の部分も併せて私の方からご説明させていただきます。ご提案いただきましたとおり、インバウンド、大変良い勢いで伸びておりまして、市町村の皆様方に大変ご協力いただきまして、ありがとうございます。平成30年におけます長野県の外国人延べ宿泊者数152万7,000人ということで、5年間で2.2倍の水準になっております。全国の数字でありますけれども、つい先週、出ておりまして、3,188万2,000人というのが全国ということで出ておりまして、台風とかいろいろあったのですけれども、ラグビーのワールドカップとかございまして、対前年比で2.2パーセント伸びているという、大変良い数字で伸びてきております。

それでインバウンド進めていく上で、お客様目線に立ってWi-Fiの整備でありますとか、キャッシュレスを整備していくことというのは非常に重要な課題でございまして、私ども、事業者様を対象に、昨年の令和元年8月に観光部で調査をいたしました。事業者様のキャッシュレスの決済の導入できているか、できてないかというシンプルな調査でありますけれども、それによりますと、事業者さんが36パーセント、タクシーが55パーセント。これ、クレジットカードではないのですけれども、55パーセント、バスが23パーセント、鉄道が25パーセントというような状況になっておりまして、まだまだキャッシュレスを伸ばしてかなければいけないというように考えております。

私ども、何をしているかということですが、昨年の6月11日に松本市におきましてキャッシュレスのセミナーを開催するでありますとか、JPQRの説明会というのが県下40会場で、産業労働部でしていただいております、その中にアリペイでありますとか、WeChat Payの普及、啓発ということで、中国人渡航者向けのQRコード決済みたいなものも、加入の促進を行ったところでございます。

進まない問題ですけれども、導入に当たっての課題としまして、6割の皆様が、手数料が掛かるというようなことを理由とされているということを承知しております。ご提案いただきましたとおり、面として進めていくということ、それから県として一步踏み出して導入していただけるような取組ということで、昨年、私ども、民間主体で長野県インバウンド推進協議会という任意組織を立ち上げました。会長は、松本の明神館の齊藤茂行会長さんにやっていただいております、350名を超える会員の皆様方が情報共有ですとか、町づくり、商品造成、プロモーションなどに取り組んでいただいているところでございます。

その中で今、予算を検討中でございますけれども、来年度の事業として考えているのが、Wi-Fiですとかキャッシュレスを投入するときに、国の制度、まちあるき補助金というのが観光庁にあるのですけれども、それを使っていただくような啓発、プラス県としてもバックアップできないかというところを、全県というわけにはなかなかいかない状態ではあります。昨年、重点支援広域型DMOに指定しましたHAKUBA VALLEY TOURISM（ハクババレーツーリズム）は、広域の市町村が固まっているところなのですが、そういうところに何とか後押しをできるような制度ができないかな、ということ、今、予算で考えているところでございます。

それから、面的にということでございますので、それぞれ白馬も長野もいろいろなところがある中で、市町村域を越えた広域としてDMOが育っていくようにということで、そんなような支援と合わせながら取り組んでいるところでございますので、よろしく申し上げます。説明は以上です。

（樋口座長）

質問、ご意見ございますか。よろしゅうございますか。

これは、どこの市でも、今、テーマなのだろうと思えますけれども、また、良い方法というのを教えていただいて、連携的に進められると思えますのでよろしくお願ひしたいと思えます。本件につきましても総会へ上げさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

議題 18 民生委員・児童委員制度の在り方と負担軽減について

議題 19 民生委員・児童委員の協力員制度の導入について

（樋口座長）

18番「民生委員・児童委員制度の在り方と負担軽減について」と、19番「民生委員・児童委員の協力員制度の導入について」は、関連がありますので一括して議題といたします。事務局から説明をお願いします。

（事務局）

はじめに18番、民生委員・児童委員制度の在り方と負担経費については、飯田市からの提案でございまして、要望先は国、県、またはその他でございまして。提案要旨は民生委員・

児童委員を取り巻く社会状況は、制度創設から 100 年経過する中で大きく変化している。福祉関係制度の改正が行われる中で、この制度が時代に適応しているかの検証をお願いしたい。また、民生委員・児童委員のなり手不足解消のため、民生委員・児童委員活動の負担軽減について検討し、具体的に負担軽減につながる活動の指針を示すことを要望する。

次に 19 番、民生委員・児童委員の協力員制度の導入についてでございますが、こちらは伊那市からの提案で、要望先は県でございます。提案要旨は、民生委員・児童委員（主任児童委員を含む。）の「頑張りや責任感」に頼るばかりでなく、委員の心と労力の負担を軽減し、委員の健康を守るとともに、活動の負担感が大きいイメージを改善し、地区からの委員候補者の選出をしやすくする環境を整備することを目的として、県としての活動協力員制度の導入を提案する。協力員の活動内容としては、簡易な訪問や配布活動を通じての見守り、地域内の問題を抱える世帯等に関する情報の委員への提供及び委員の活動を支援するための補助的な活動などが考えられる。以上でございます。

（樋口座長）

まずは、提案されました飯田市さんから補足ございますか。

（木下飯田市副市長）

民生委員・児童委員でありますけれども、ここにありますように社会状況が大きく変わっている。高齢化だとか生活困難者が増えていて、それから独居者も多い。そういった中で、民生児童委員の仕事というのは関わりがものすごく大きくなる。そのことは制度とすると、非常に大事なことだと思っておりますが、実際に民生児童委員は、民生委員法で無償でやっているという実態です。しかし、飯田市の平均ですと、164 日その任に当たっているという実態があるわけです。実際に今年度の改選というのですか、代わる時期がありましたけれども、半分以上が 1 期でもう代わりたいということで、なかなか手がないというのが実態です。

それに合わせて、地域の自治組織から推薦をしていただくわけですが、その負担がものすごく重いということで、要は、なり手を探すこと自体が大変だということです。そういった中で、大事な民生委員の制度について負担軽減、どういうことができるのか、それから負担軽減につながる活動の指針をしっかりと示すことをお願いしたい。ものすごく幅が広くて大変だということなので、今一度、この検討というのは必要ではないかという提案であります。伊那市さんから具体的な提案がありますけれど、このようなことについて、なり手不足解消のためにご協議をお願いしたいということでもあります。

（樋口座長）

引き続き、伊那市さんから補足ございますか。

(林伊那市副市長)

今回の改選の折りに各地区から推薦をいただくわけでありますけれど、推薦の遅れ等もあるということで、なり手不足が目立ったということであります。その理由は、民生委員さんの場合、責任の重さだとか業務量が多くなっているという負担感、それから地区からの推薦の際に、なり手にお願いに行っても、負担が多いというようなことで、そういう理由も多くあるということであります。他の県等では導入されている、民生委員さんの負担軽減を図る意味でも協力員制度というものを、ぜひ、長野県でも検討していただいて、できれば導入していただきたいということで提案をさせていただきました。

(樋口座長)

2件まとめて県からお願いします。

(町田県地域福祉課長)

健康福祉部地域福祉課長の町田と申します。よろしくお願いいいたします。

私から議題の18、19につきまして併せてご説明を申し上げます。県内約5,000人の民生児童委員さんの皆様には、日頃から住民の身近な相談員として、援助が必要な方の日常の見守り、行政や支援機関への橋渡し等、いろいろな役割を担っていただいております。昨年、県が実施いたしました引きこもりに関する実態調査にも多大なご協力をいただきました。改めてこの場をお借りして感謝を申し上げたいと思います。また、今般の民生児童委員の一斉改選に当たりまして、各市のご担当者の皆様にご苦労いただきましたことにつきましても改めてお礼を申し上げます。

厚生労働省が設置いたしました民生委員・児童委員の活動環境の整備に関する検討会報告書によりますと、民生委員の負担感の原因は、経験年数の少なさですとか、あるいは行政機関や地域組織から依頼された、いわゆる充て職などの民生委員活動と区別すべき業務、それから、都市部における問題の集積化等にあるというようにされております。このほか、個人情報保護制度導入後の市町村との個人情報の共有や、地域住民の民生児童委員に対する過度な期待等も課題として挙げられておまして、こうしたことが民生児童委員のなり手不足につながっているということは私どもも認識しているところでございます。また、一方で、地域におけるつながりがどんどん希薄化する中で、高齢者世帯の増加や引きこもり、複合的な課題を抱える家庭の増加など、地域のアンテナ、行政へのつなぎ役として、民生児童委員の力が必要な課題も、まだ、これから多く存在してくるだろうということが予想されるところでございます。

県といたしましては、長野県民生委員児童委員協議会連合会と連携をいたしまして、民生委員に対する研修会の開催ですとか、あるいは県民に対する制度の周知、こういったことのほか、民生児童委員活動と個人情報の取扱いに関するガイドラインといったものを策定いたしまして、情報収集の負担軽減を図る等の取組を行ってきたところでございまして、今後

も引き続き、民生児童委員さんが活動しやすい環境づくりに努めてまいりたいというように考えております。

また、各市のご担当の皆様からも、職務の負担軽減策等につきましてご助言を賜ればというように考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。また、民生委員法第 24 条では、市町村で設置いただひております地区民生児童委員協議会の任務といたしまして、民生委員の職務に関する連絡及び調整をすることとされておひまして、いわゆる充て職を含む職務につきましては、負担軽減の観点から協議会の中でご調整をいただければというように思ひておりますので、この辺についてもお願ひをしたいと思ひます。

次に、議題 19 の協力員制度の導入についてでございますが、民生委員協力員制度につきましては、既に複数の自治体で制度導入の実績があるということは承知しておるところでございます。民生児童委員の活動は、地域住民のためにとひ強い思ひから、例えば、地域住民から求められるごみ出しですとか電球交換などの日常的な支援や広報誌の配布など、非常に多岐にわたっているというのが実情でございます。また、先ほどから申しておひますが、行政機関や地域の様々な組織の、いわゆる充て職、こういったものを依頼されることが多いとされておひます。まずは、負担軽減の観点から、こうした職務の調整を行うことが必要ではないかというように考えているところでございます。その上で民生委員協力員を制度として導入して民生委員の職務を分離することが、結果として民生委員さんの負担軽減につながるかどうかにつきましては、他県の状況を十分検討していく必要があるというように考えておひます。

お話の中にござひましたように、制度開始から 100 年を超えまして、なかなか時代にそぐわない部分もあろうかと思ひます。制度につきましては、見直しが必要だというように考えておひますので、実態を市町村の皆さんとよく調査をしながら、より良い制度になるように私どもも努めてまいりたいというように思ひておひます。県からの説明は以上でございます。

(樋口座長)

意見、ご質問ございますか。

長野市におきまして、今回、災害に当たりまして、民生児童委員の皆さんが大変頑張つていただひた事実がござひまして、この制度は非常に重要だと我々も改めて認識しておひます。今、お話ござひました 100 年変わらない制度みたいな話の中で、待遇も大変良くないという実態であります。それもまた検討していただく必要があるのかなというように思ひておひます。報酬が 0 で活動費が 9 万 9,000 円、年間ですね。そういう状況を見ますと、本当にあれだけのことをやっただひて十分なのかなということを思ひますと、大変疑問に感じておひるところでございます。

よろしゅうございますか。はい、どうぞ。

(坪田松本市副市長)

実態はそのとおりなのですが、本当に民生児童委員の制度をどう考えるかということを考えないといけない。これは必要な制度です。ただ、変な人に当たると不幸せなことになります。民生児童委員になる適性があります。おせっかい焼きで、人の心配が好きで、お世話したくてじっとしてられない、むしろボランティアであることが生きがいで、という人がやれば良いのですが、「ぜひ頼む」と言われて、嫌な人がやった場合は悲惨な制度になるということだと思います。

役所でオーソライズされた意見ではありませんが、私の個人的な意見として、100年続いたということは良い制度だということだと思っています。しかも、ボランティアでやってきたという本当にすごい歴史がありますので、これを存続させるにはどうしたら良いかということを考える必要がある。やはり、充て職なんてやめてくださいと、しっかり言わなくてはいいけませんね。市長さんにも啓発していただいて、地区にも行って、絶対に充て職はしないことを要件にしましょう。そういうツールを使わないと、うまくいかない。できるだけ専念できるようにしてあげる、というようなことをしながら、適切な人を選んでもらうということ、抽象的ですけど、どうしたら存続できるかをプラス思考で考えて。地域の中には、民生児童委員制度は、もういいや、という人もいますよ。皆さんやりたくないから。情緒的な話で申し訳ないのですが、恐らく、長野市の災害でも、各地の災害でも、どれだけ民生児童委員が役に立ったか経験されていると思いますので、今後ともこの素晴らしい制度の存続のために、ぜひ、お骨折りいただきたいと思います。

(樋口座長)

ほか、よろしゅうございますか。

(中澤須坂市副市長)

今、18、19、別々に要求されているのですけれど、須坂市の場合もそうなのですが、協力員制度は、良い制度だと思うのです。しかし、これは今度、協力員になっていただく方お願いできるのかという、逆にそういう問題が生じてしまいますし、協力員に対する待遇とか処遇とかそういうものをどうしていくか、そういう問題も重要な問題になってくると思います。ただし、協力員制度というのは良い制度だと思いますので、できれば18、19も、民生委員さんに対する負担軽減とか処遇改善ということは同じような内容になりますので、例えば、協力員制度を含めての負担軽減とか処遇改善による安定した選任を要求していく、というようなことで良いのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。別々の方が良いのですかね。

(樋口座長)

これは要望先が違うという問題だけで、見たときに似たような感じだなと思いましたが、

議題 18 については国、県、議題 19 は県、と、要望先が少し違いますが、包括して、両方、国の方にも協力員の話も出していくという話になれば、それはそれで一括してという形になるかなと思いますが。どうでしょう。

(木下飯田市副市長)

中身は共通していますので。それから制度とすると、国の制度の中で、状況見ると全国的な課題でもありますので、そういった意味からすると国を含め検討をお願いできれば。

(樋口座長)

では、そんな形にして、協力員制度の話についても制度の在り方という部分にもつながる話だと思いますので、議題 18、19 についても、事務局の方で一括でまとめてもらうようにしてください。では、修正させていただいて、2 件についてまとめさせていただいて、総会に上げさせていただきますのでよろしく願いいたします。

議題 20 地域の実情を考慮した地域医療構想実現の施策展開と支援について

(樋口座長)

次に、議題の 20 番です。「地域の実情を考慮した地域医療構想実現の施策展開と支援について」を議題といたします。事務局から提案要旨の朗読をお願いいたします。

(前島事務局次長)

本議題は岡谷市、佐久市からの提案で、要望先は国及び県でございます。

提案要旨は、厚生労働省は、地域医療構想に係る病院再編統合の対象として、長野県内 15 の公立・公的病院を公表したが、地域医療構想の実現については、個々の病院の役割や地域の実情を考慮した施策の展開と、加えて各病院の財政などの支援を要望する。以上でございます。

(樋口座長)

提案市の佐久市さんから補足ございますか。

(花里佐久市副市長)

若干、申し上げたいと思います。既に報道等で十分ご承知だと思います。ただ、地域の実情というところで申し上げますと、佐久地域の医療圏の場合、厚生連の佐久総合病院の佐久医療センターを核といたしまして、その下に市立の浅間総合病院、それから今回再編の対象になりました川西赤十字病院、それから民間の病院というような形で、地域完結型医療体制の構築を図って機能しているということでもあります。そのような中で、今回のように地域の実情を考慮しない一方的な再編案を押し付けるということになりますと、このような地域

の医療体制にひびが入って、医療環境の悪化にもつながるということでございますので、再編の議論を進めること自体を否定するものではありませんけれども、そういう議論を進めるに当たりますと、地域の実情を十分考慮する中で慎重に対応していただきたいということでございます。よろしくお願いいたします。

(樋口座長)

岡谷市さん。

(小口岡谷市副市長)

今、佐久市さんからおっしゃっていただいたとおりなのですが、県にぜひお願いをしたい点がございまして、長野県の地域医療構想の中で、地域医療構想の推進に当たっては県が主体的に取り組むという記述もあるわけでございます。その点を踏まえまして、県におきましては、調整会議における議論が特定の病院にだけ有利になるとか、あるいは特定の病院だけ不利になるというような偏った議論にならないように、ぜひ、調整のかじ取り役として、主体的に会議に加わっていただきたいということでございます。その際に、自治体病院が果たす役割は、単に医療の提供だけではなくて、市町村のそれぞれの福祉施策に非常に大きく関わっていて役割を果たしているということを踏まえて、各自治体の意向だとか、地域住民の意向ということも十分に考慮した上で計画を進めていただきたいと、そのように思っておりますので、ぜひよろしくお願いいたしますと思います。

(樋口座長)

県からお願いします。

(牧県健康福祉部医療推進課長)

健康福祉部医療推進課の牧と申します。よろしくお願いいたします。

昨年9月に国におきまして、診療実績や近隣の医療機関との距離を基準として、再編等の検証を要請する医療機関を突然公表しましたが、これに対しまして全国市長会と全国知事会、全国町村会が足並みを揃えまして、地方の意見を十分に踏まえて協議すべきであると要望したところでございます。また、本県におきましても、阿部知事が直接厚生労働省に赴きまして、こういう議論は乱暴であり、丁寧に進めるよう直接要望したところでございます。

今回、国が行った公表につきましては、全国一律の基準によるものでございまして、地域の実情が反映されていないとということでございます。長野県では、それぞれの医療機関が国の医療の再編等のありきではなくて、それぞれ地域の医療ニーズに応じて持続可能な医療提供体制を築いていくことが、一番重要なことだと考えてございます。こうした観点から、地域の実情に応じた丁寧な対応と、先ほど言われましたように私どもも主体的にコミットしていきたいと考えてございます。

また、財政支援のお話でございますけれども、現在、来年度の予算編成を行っているところですが、医療機関の統合ですとか建て替えなど大規模なものにつきましても、現在、活用しております地域医療介護総合確保基金をもちまして支援してまいりたいと考えてございますので、よろしく願いいたします。

(樋口座長)

質問、ご意見ございますか。よろしいですか。

(小口岡谷市副市長)

財政支援の話ですが、今回、そこまで踏み込んでお答えいただきましたけれど、対象となる病院の限定が結構厳しいのではなかったかと思っておりますので、私の勘違いかもしれませんが、もしその辺で何かありましたら、直接お願いをさせていただくこともあるかもしれませんので、よろしくお願いをしたいと思います。

(樋口座長)

よろしいですかね。それでは本件につきましても、総会へ上げさせていただきます。

議題 21 障害者計画相談支援を行う相談支援専門員の不足に伴う支援について

(樋口座長)

次に、21 番「障害者計画相談支援を行う相談支援を行う相談支援専門員の不足に伴う支援について」を議題といたします。事務局から提案要旨の朗読をお願いいたします。

(前島事務局次長)

本議題は安曇野市からの提案で、要望先は国でございます。

提案要旨は、障がい者に寄り添い、ニーズにあった障がい者サービスを提供するために相談支援事業所の相談支援専門員の確保が必須であり、そのための計画相談支援報酬額の見直しをすることを要望する。以上でございます。

(樋口座長)

安曇野市さんから補足説明をお願いします。

(中山安曇野市副市長)

内容的には、提案理由に書いてあるとおりでありますけれども、2018 年から 2019 年に報酬の改定等がありまして、ちょっと金額的に減額になるところが多く出てまいりまして、なかなか新しい事業所ができないと。ですから、不足する相談支援専門員を増やし、サービス利用者の待ち時間を解消するためにも、相談支援専門員の報酬を増額することを要望する

ものであります。

(樋口座長)

ありがとうございます。県からお願いします。

(西澤県市町村課長)

相談支援専門員の平成30年度の報酬改定におきまして、相談支援事業所の持続可能な運営、相談支援の質の向上と評価を柱といたしまして、新たな報酬体系が示されたところでありますが、質の高い支援の実施を評価する各種加算の取得率は、低調な傾向にあります。この低調の要因といたしましては、相談支援専門員の増員の困難さが課題と考えられます。

県といたしましては、制度理解の不足による報酬請求漏れがないよう、相談支援事業所及び市町村に対し、報酬制度の周知、理解促進を図り、適切な報酬請求ができるよう助言でありますとか、あるいは相談支援事業者養成研修をはじめとする研修制度の質の向上とともに、長野県自立支援協議会を通じて市町村や圏域の相談支援体制強化の後方支援を行い、相談支援専門員の質の向上に向けて取り組んでまいります。併せまして、持続可能な運営と相談支援の質の向上を図られるよう、事業所の経営状況等の実態把握に努めるとともに、必要に応じて報酬単価の引き上げを含む制度改正について国に要望してまいりたいとそうように考えております。以上です。

(樋口座長)

質問、ご意見ございますか。どうぞ。

(中山安曇野市副市長)

実際には、介護保険のケアマネージャーを兼ねてやっていかないと、なかなかできない面がありますので、相談員の質の向上も良いのですが、ぜひ、そういう報酬単価、また国の方へお願いしたいと思います。

(樋口座長)

ほか、よろしゅうございますか。

それでは、本件につきましても、総会に上げさせていただきます。

以上で、新規議題の審議は終了いたしました。ここで休憩を取りたいと思います。この時計で15分までお願いします。

休 憩

再提案議題 5 件の一括審議

(樋口座長)

それでは、再開させていただきます。当初、申しあげましたように、再提出の案件につきまして、5 件ございますけれども、これについては一括で扱わせていただきます。それぞれ事務局の方から項目を申しあげます。その後、提案市で何か補足がございましたら、説明いただくというような段取りで進めますのでよろしくお願いいたします。

(前島事務局次長)

再提案議題を申しあげます。

議案番号 22 公共施設等適正管理推進事業債の恒久化及び拡充について

議案番号 23 小中学生の通院に係る福祉医療費給付事業補助金の拡大について

議案番号 24 大規模太陽光発電事業に対する法律強化や県条例の制定について

議案番号 25 国の循環型社会形成推進交付金による市町村への財政支援について

議案番号 26 長野県道路公社が管理・運営する有料道路の早期無料化について

以上、5 議題になります。以上でございます。

(樋口座長)

提案市から、これだけは言うておかなければいけないというような話がございますら、お願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

(補足説明なし)

(樋口座長)

よろしゅうございますか。それでは、県の方から一括してお願いします。

(西澤県市町村課長)

それでは、順次お答えをさせていただきます。まず 22 番、公共施設等適正管理推進事業債の恒久化及び拡充につきまして申しあげます。公共施設等適正管理推進事業につきましては、過去に建設された公共施設の多くが更新時期を迎えていることや、人口減少、少子高齢化による公共施設等の利用需要の変化等の現状を踏まえ、公共施設等の適正な管理を進めていただくために創設された地方債でございます。地方公共団体が策定をします公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に位置付けられた公共施設等の改修事業等を対象としておりまして、まず、総合管理計画につきましては、県内全市町村で策定済みでございます。個別施設計画につきましては、令和 2 年度までに策定することとされており、各市町村において策定の作業が進められているところでございます。まずは、この現状を踏まえれば、令

和2年度までに個別施設計画を策定していただき、令和3年度までに、できるだけ公共施設等の長寿命化等に取り組んでいただきたいと考えております。

国といたしましても、いつまで地方財政措置されるのかを示さなければ、地方で計画的に事業を実施できないだろうということで事業期間を設けていると思われまます。しかし、こうした事業が財政運営の面でも人的支援の面でも、ある程度、長期的な計画の下で実施していかなざるを得ないとも考えられておまして、実際、幾つかの市町村から、現状では令和4年度以降の財源見通しが立たないといった声も伺っているところでございます。県としても機会を捉えて、現在の事業期間では十分な事業実施は難しいという実態を国へ伝えていきたいと考えております。

次に、地方財政措置の拡大についてであります。現在の交付税措置率は、地方単独事業に充当できる地方税の中では比較的高いものとなっておりますけれども、要望につきましては必要に応じて国へ伝えてまいりたいと、そのように考えております。以上です。

(永原県健康福祉政策課長)

健康福祉政策課長の永原と申します。小中学生の通院に係る福祉医療費の拡大についてご説明をさせていただきます。このテーマにつきましては、たびたび市長会からご要望いただいておりますし、特に昨年11月12日の市長会との懇談会の中では、四つのテーマのうちの一つということで、お話をされております。それだけ重要なテーマというように、当然、考えております。いろいろと検討させていただいておりますけれども、現時点では、庁内で拡大できるかどうか、拡大する場合には対象範囲をどうするか、いつからどのように実施できるのか等について、制度の持続可能性や県民利益の最大化等、様々な観点から検討させていただいております。なお、この福祉医療費給付事業の見直しに当たりましては、今まで同様、市長会、町村会のご意見をお聞きしながら、十分な合意形成をした上で実施する必要があると考えており、丁寧に進めてまいりたいと思っております。台風19号災害からの復旧・復興が最重要課題となっております中ではありますけれども、ご要望の趣旨をしっかりと受け止めて対応できるように、今、努めておるところでございます。以上でございます。

(西澤県市町村課長)

続きまして、24番、大規模太陽光発電事業に対する法律強化や県条例の制定についてでございます。県では、大規模な開発行為を中心に、環境保全や防災面での懸念が解消されるよう、改正環境影響評価条例の施行による環境アセス対象事業化でありますとか、流域開発に伴う防災調節池等技術基準における対象降雨確率の引き上げ、あるいは改正景観規則の施行による太陽光発電施設の届け出対象基準の強化などにより対応していったところであります。また、太陽光発電の適正な推進に関する連絡会議における議論を踏まえ、市町村担当者向けの対応マニュアルを作成したところでございます。このマニュアルにつきましては、市町村の条例制定や見直しの参考となる条例モデルの案を示しておまして、地域の実

情に応じた対応が可能となると考えております。同時に、実質的に事業者向けのガイドラインとしての役割も期待されるものでありまして、事業者に対する周知を行っております。

また、平成29年の11月、地域振興局が中心となりまして、地域ごとに県市町村の関係部署を構成員とする再生可能エネルギー地域連絡会議を立ち上げまして、太陽光発電を地域課題と捉えて関係機関が一体となって対応する取組をスタートさせたところでございます。今後も、こういった既存制度を駆使し、市町村と課題を共有しながら、再生エネルギー事業が適正に導入され、地域と調和したものとなるよう取り組んでまいります。また、固定価格買取制度等の課題につきましては、機会を捉えて国に要望してまいりたいと考えております。

続きまして、25番、国の循環型社会形成推進交付金による市町村への財政支援についてでございます。国の令和元年度当初予算は約615億円、本県では8団体で34億6,036万5,000円の要望に対して100パーセントの内示となったものであります。県としては、市町村と共に交付金の確実な予算措置、それから全ての施設の用地費や解体費及び管理棟含む必要な全ての建屋部分並びに地域の周辺環境整備に要する経費を交付対象とする制度の拡充など、国に対する財源措置について要望活動を行ってきたところでございます。今後も市町村等と協力をしまして、国に対して確実な予算確保等について要望してまいりたいと考えております。

26番、長野県道路公社が管理・運営する有料道路の早期無料化についてでございます。有料道路の早期無料化、一般道路化につきましては、各路線の収支状況、償還完了の見通しや経済波及効果、県の財政負担の増加などを踏まえ、平成29年度に具体的な検討を行ったところでございます。その検討結果を踏まえ、三才山トンネル有料道路、新和田トンネル有料道路につきましては、順調に償還が進んでおり早期の償還が可能であること、相当な経済波及効果も期待できるとの見通しから、当初の料金徴収期限を前倒しいたしまして、三才山トンネル有料道路につきましては令和2年9月1日より、それから新和田トンネル有料道路につきましては令和3年度に、一般道路化する方針をお示ししております。

一方、白馬長野、志賀中野、五輪大橋有料道路の3路線につきましては、現在の料金徴収期限までの償還完了が困難な見通しでありまして、有料道路制度の趣旨を踏まえ、当初許可における事業期間満了後の一般道路化を基本に考えているところでございます。県としましては、今後も交通量の推移を注視していくとともに、有料道路の活用促進のため、有料道路活用による道路環境改善事業として、一般道路の沿道環境改善や渋滞緩和を図るための料金引き下げの取組及び日常的に有料道路を利用する方の通行料金負担を軽減する取組である有料道路の利用者負担軽減事業を継続して実施をまいりたい、そのように考えております。以上でございます。

(樋口座長)

ただ今の説明につきまして、質問、ご意見ございましたらお願いします。いかがですか。

どうぞ。

(中山安曇野市副市長)

循環型社会形成推進交付金の関係ですけれども、補助金確保 34 億で、全額 100 パーセント補助が付いたということでありまして、補助金のことばかりでなく、その中に、どこの組合でもあるのですけれども、現存の施設を解体するときには解体費用が、全部一般会計になってしまうものですから、解体費用もその交付の対象になるように、それもぜひ、国の方へ要望してもらえればと思いますのでよろしくお願いいたします。

(西澤縣市町村課長)

今のご指摘部分につきましては、先ほども申し上げましたが、全ての施設の用地費や解体費及び管理棟含む必要な全ての建屋部分、そういったものも国の方には要望しておりますのでよろしくお願いいたします。

(樋口座長)

ほかにごございますか。どうぞ。

(中澤須坂市副市長)

23 番の小中学生の福祉医療費に関する補助制度についてです。前回も申し上げさせてもらったのですが、長野市さんからも前回出て、何回ぐらい要求出ているか分からないのですが、相当出ているのですよね。毎回のように出てきているというところでありまして、これについては、今、長野県内 77 市町村あるのですけれども、ほとんどというか、みんな中学校卒業以上まで、入院、通院費とか見ているのではないかなど、このように思います。この中で中学校以下の方おられましたらお聞かせ願いたい。ほとんどの方が中学校以上になっているのではないかなど思っているのです。そういう中で、県の通院が未就学児まで。小学生は駄目で、要は、保育園、幼稚園に通っているところまでだということになっているわけですが、これについては、何度も要求していますし、各市町村においても非常に財政的に厳しくなっていますし、そういう中で、長野県は子育て支援に力を入れているということで、定住移住にも相当力を入れているということになりますけれども、こういう部分でもやはり県の方でしっかり支援をしてもらいたいと、こういうことだと思います。一気には無理でしょうけれど、例えば、小学校まで 3 分の 1 ぐらい県が補助してくれるとか、4 分の 1 でもいいですが。そういう段階的でもいいですから、ぜひともこれについては、私は、義務教育が終わるまで、そこまでは支援するのが一番良いかと思っておりますけれども、県の支援についても少しずつでもいいですから、これ改善していただけるように毎回お願いしているのですが、ぜひお願いいたします。これについて、もしご意見あれば聞かしてもらえるとありがたいです。

(永原県健康福祉政策課長)

ご意見ありがとうございます。先ほど申し上げましたけれども、その必要性については、十分承知しております。具体的に本当に拡大できるのかという話、それと、拡大する場合にはどういう形でできるのかということも含めて、いろいろ検討させていただいております。何度もいただいておりますが、私、この何か月間なかなか同じ回答しかできないというところで、じくじたる思いがありますけれども、その思いは十分承知しているつもりでありますので、もうしばらくお時間をいただければと思います。

(中澤須坂市副市長)

もうしばらくということですから、もうしばらくの間、少し待ちたいと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

(樋口座長)

県の方も、今まで財政的な理由でご理解くださいという話だったのですが、そんなことは理解できませんと話していたのですけれども、一步、検討に向けて踏み出していただけるというようなお話のようですので、そこは、また、少し時間の猶予をいただいてということのようにございますから、我々としても理解して良いのかなというように思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

ほかよろしいでしょうか。よろしいですかね。では、以上5件につきましても、同様に、総会に上げさせていただきます。

ただ今ご審議いただきました議題につきましては、確認も含めまして青木局長の方から総括をお願いします。

(青木事務局長)

それでは、ただ今ご審議いただきました議題の取扱いについて再度ご確認させていただきたいと思います。まず、文言を一部修正して総会へ送付する議題といたしましては、議題番号の9番でございます。災害時の関係の特交の関係でございます。令和2年度にも引き続きといった趣旨の文言を修正するというので進めてまいりたいと思います。それから、一つの議題にまとめて総会へ送付する議題が合わせて二つ。3番と7番と、それから18番と19番を、それぞれ一体化をさせていただきたいというように考えているところでございます。その際には、要望先等も修正する部分もあろうかというように思っております。いずれにしても、以上、申し上げた関係につきましては、それぞれ提案市様とも相談させていただく中で、文言等の修正、調整を図らせていただきたいと思います。それ以外の案件につきましては、全ていただいた議案のとおり総会へ送付する議題とさせていただきたいというように考えております。以上でございます。

(樋口座長)

9番の話も。

(青木事務局長)

9番、先ほど申し上げましたが、一部追加で、特交の関係でございますけれども、令和2年度も引き続きといった文言の修正を加えたいというように思っております。

(樋口座長)

ほかよろしいですかね。

(中澤須坂市副市長)

ちょっといいですかね。

(樋口座長)

はいどうぞ。

(中澤須坂市副市長)

ちょっと感じたのですけれど、例えば、4番目の生活再建資金の関係つきまして、内容見ると要求は良いのですが、台風19号の被災によって被災者が増えたんだと。これらの支援するために今回、国、県の支援額をもう少し増やしてもらうように要求すると、こういうこととあります。これ提出する時期がいつなのかということによりますよね。既に、被災者生活再建支援金については支払いがされているということとありますし、そうした場合に、長野県の市長会が4月頃、5月頃ですか。

(青木事務局長)

4月です。

(中澤須坂市副市長)

4月ですね。その後、全国の市長会は。

(青木事務局長)

6月の上旬です。

(中澤須坂市副市長)

それから今度、国へ要求になっていくという段階で、これでいいのかどうかと感じるのが

4番目と、それから8番目もそうなのです。8番目は、補助金の過年度分についての充当率の増額。これも今回の台風の被災により規模及び箇所数は甚大な被害を受けてしまったのだと。したがって、現年分との同率を要求するということだと、今回の災害に対しての要求ということですね。それもいいのかなと。それから10番もそうですね。10番も、公立教育施設のことですが、佐久市さんは文化施設、千曲市さんは文化会館の地下かな、長期に休まざるを得なくなったのだと、したがって、これらの復旧について財政措置の対象となるよう原形復旧についても要望すると、こういうことになっていますから、内容は良いのですけれど、時期的にこういう要求をいつされるのかと思ひまして。もしするのであれば、今すぐ県とかそういうところへ要求を出していかなければいけないのではないかと、こういうように感じたわけでありまして。

普通の特交のようなものは、再来年に対処してくれると良いのですけれど、今、言った3点については、特に要望する時期というのも極めて大事なことになってきますので、そういう意味で、4月のときの長野県の市長会のときに、その結論を見て要求すればいいものなのか、全国の市長会で要求していいものなのかどうか、これ少し感じたもので。内容は良いのですけれど、それを要求するのが、いつ頃がいいのか、それともこの表現でいいのかとか、この辺について、ご議論いただければと思いますけれども。

(樋口座長)

基本的に10番は間に合います。それから4番につきましては、恐らく難しいということを感じています。過去の災害に対する支援制度については、前の災害の状況を見て次の災害に反映させるという形になっています。ですので、これは基本的に4番については難しいというのは承知しています。ただ、しかし、そういう意味において、やはり出しとくべきだということは、正直、県の方とも話をさせていただく中で判断させていただいているというような状況です。それから、8番の過年度分の、これはどうなのかな、佐久市さん。

(花里佐久市副市長)

そうですね。確かにタイミングとすれば難しい部分もあるのかなということなのですが、先ほどの課長さんのお話ですと、そういった実例もあるという中で、今後ということも当然あると思いますので、その辺はご議論いただいて決めていただければよろしいかと思ひます。

(西澤県市町村課長)

今の件につきまして、回答の説明の中でも申し上げましたが、平成30年の7月豪雨のときに、現年の充当の率が採用されたということでお話ししたと思ひますが、その関係が決まってきたのが、30年7月豪雨に係る充当率についてということで、令和元年の10月1日付けで総務省の地方債課から通知が来ておりますので、それを考えると、間に合うかなという

感じがいたします。

(樋口座長)

ということで、一応その辺の検討はしてありますので、承知おきいただきたいと思います。よろしゅうございますかね。

(中澤須坂市副市長)

今回の災害の復旧に間に合うという意味で挙げていく、こういうことですか。

(樋口座長)

間に合う部分と、それから将来に備える部分と、逆に言うと全国市長会に乗せていってもらうべき課題と。

(中澤須坂市副市長)

私は、将来に備える部分で、ここに載せていくことは極めて大事なことだと思っていますので、そういうような文面でも良いのかなと感じたもので申し上げた。こういうことがあったので、将来についてはこういうようにしてもらいたい、という表現でも良いのかなと、少し思いました。間に合うのであれば、ぜひ上げていくのは大事なことだと思っています。

(樋口座長)

やはり災害につきましては、積極的にそういう部分については、改善していただく部分については、繰り返し、そういう災害が起きてもらったら困るわけですけども、次の災害に備えていくということについて、一つの教訓ということも含めて被災した所からきちっとしたものを発信していくということも、これも基本的に義務だと思っています。そういう意味で提案させていただいているというようにご理解いただきたいと思います。よろしくお願ひします。よろしいですかね。それでは、申し上げたような形で処理させていただきますのでよろしくお願ひします。

II 事務局提出議題

1 報告事項

(1) 令和2年度長野県市長会事業計画(案)・歳入歳出予算(案)について

(樋口座長)

次に、事務局提案議題ということで、報告事項に移ります。はじめに、令和2年度長野県市長会事業計画(案)と歳入歳出予算(案)について事務局長から説明をお願いします。

(青木事務局長)

時間も押しておりますので、端的に申し上げたいと思います。まず資料の1ということで、来年度の事業計画（案）をお示ししてございます。これにつきましては、例年どおりでございますので、後ほどご確認をいただきたいと思いますが、総会につきましては、第147回は岡谷市さんでお願いを申し上げます。それからまだ数字の入っていない所ございますが、11月の定例会につきましては、今、11月の20日の金曜日の線で進めているということでございますので、よろしくお願いをしたいと思います。また正式にはご案内を申し上げたいと思います。2ページでございますが、副市長・総務担当部長会議でございますけれども、7月3日でございます。佐久市さんでお願いすることとなっております。岡谷市さん、佐久市さんにはそれぞれお手数料かけますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。事業計画（案）については以上とさせていただきます。

続きまして、令和2年度の歳入歳出予算の関係でございます。資料の2をご覧くださいと思います。これも例年度ベースで、組み立てをさせていただいてございます。1ページ目、一般会計の関係でございますが、歳入歳出予算額1億42万3,000円ということでございます。中身につきましてはご覧いただければと思っておりますけれども、歳入の部の負担金でございますが、11月の定例会で市長さん方にご了承いただいておりますが、各市の負担金ということで41万4,000円ほどの減額ということで、おおむねこの金額で3年間ぐらいは進めていきたいと思っております。逆に受託収入の所でございますが、軽自動車税の関係の単価がそれぞれ見直し、増額されております。今般の消費税の改定、見直しに伴うものでございまして、これにつきましても定例会で了承をいただいているところでございますのでよろしくお願いをしたいと思います。歳入の部は、以上でございます。

歳出の関係でございます。主なものでございますけれども、事務局費の6項、旅費でございますが、440万円ほど減額となっております。これは、今年度、在ブラジル長野県人会創立60周年の関係で式典がございましたので、その関係の予算を盛っております。実際には、災害の関係で市長会には出席しておりませんが、予算的にはその減額が大きな項目となっているところでございます。それから、4ページ、6款の繰出金の関係でございますが、職員退職手当の積立金、それから財政調整の積立金につきまして増額をさせていただいているものでございます。以下、5ページ、6ページで負担金の額を記載しております。ご確認をいただければと思います。7ページでございますが、職員退職積立金の特別会計の関係でございます。詳細内訳を8ページをご覧くださいと思いますけれども、歳入の部といたしまして、繰入金ということで一般会計から300万円ということで、100万円ほど今年度から増額をさせていただいているものでございます。歳出は、特段、予定はございませんので、予備費にさせていただいてございます。それから、9ページ、財調の関係でございますが、10ページが内訳でございます。来年度予算では150万円を一般会計からの繰り入れさせていただきたいと思っております。以上、簡潔でございますが、ご説明を申し上げます。

(樋口座長)

ご質問、ご意見ございますか。

(質疑なし)

(樋口座長)

よろしゅうございますかね。

(2) 令和元年度長野県市長会補正予算(案)について

(樋口座長)

それでは次に、2番として、令和元年度長野県市長会の補正予算(案)につきまして、事務局長から説明をお願いします。

(青木事務局長)

それでは、資料の3-1、それから3-2をご覧いただきたいと思います。まず、資料の3-1の関係でございますが、一般会計の補正予算第1号の関係でございます。2ページ目でございますが、歳入の部の関係で、実はまだ調整中なのでございますけれども、今回の台風19号の絡みで、例えば交付金では全国市長会からの災害見舞金がございます、それから雑収入で受けますところの、各都道府県市長会等からの災害見舞金に来ております。この額はまだ確定をしない部分がございますので、まだかっこ書きとさせていただいているところでございます、これにつきましては調整が済み次第、2月6日の定例会にお諮りをさせていただきたいと思っておりますので、どうぞ含みおきいただければというように思います。

続きまして、資料の3-2でございます。財調の補正予算の関係でございます。2ページ目、歳入の部でございますが、一般会計からの繰入金で200万円を繰り入れさせていただくものでございます。これにつきましては、先ほども若干、申し上げましたが、ブラジル県人会の記念式典への出席が災害のためできなかったことによる残につきまして一般会計から繰り入れるものでございます。説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

(樋口座長)

質問、ご意見ございますか。

(質疑なし)

(樋口座長)

よろしゅうございますかね。

2 その他

全国市長会・全国都市職員災害共済会の保険事業について

(樋口座長)

それでは、2番のその他に移らせていただきます。全国市長会・全国都市職員災害共済会の保険事業につきまして、説明をお願いします。

(青木事務局長)

大変恐縮でございますが、時間もございませんので、後ほどご確認をいただきたいと思いますが、毎年この会議で資料提供させていただき、若干の説明をさせていただいているものでございます。全国市長会損害保険の関係等でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。説明は以上でございます。

(樋口座長)

ありがとうございます。また確認しておいていただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

Ⅲ 県からの施策説明

先端技術活用推進協議会の設置について

(樋口座長)

県からの施策説明ということでございまして、先端技術活用推進協議会の設置について説明をお願いします。

(大江山先端技術活用推進課長)

先端技術活用推進課長の大江と申します。本日は、長野県市町村自治振興組合さんの長野県市町村電子自治体推進委員会と連携をしていく話ということで、この場の時間をいただきました。それでは、資料5の2ページをご覧ください。我々先端技術活用推進課は、昨年の4月に発足しました。これまで県庁内でプロジェクトチームを立ち上げて、各種ベンダーさんのソリューションの提案を受けたほか、いろいろな各地の成功事例みたいなもの、お話を聞いてきました。社会を実装していくためには、費用対効果を良くして先端技術を導入していく必要があるという認識をしています。

そのときのポイントとして、二つあるというように考えております。一つは、ここに書いてある汎用化という効果とネットワーク効果というものでございます。この汎用化というのは、みんな同じシステムを使うと、1人当たりのコストが割り勘効果で減ると思うのですね。また、一緒に頼んでボリュームディスカウント効果が出てくるというようにコストを安くするという話と、あともう一つ、ネットワーク効果というのは、みんなですべてサービスとしての価値が高まる。例えば、LINEとか、皆さんも使われていると思うのですけ

れども、みんなで使うとちょうど良い情報共有のツールになったりすると。ただ、1人使っていないと、なかなかできないよね、といったこともあるかなと思います。こういうように、ICTとかIoT、AIとか先端技術を活用していくためには、広域で連携していくことが必要ではないかというように考えております。

具体的には、県と市町村でシステムを共同調達していくというように考えていくことが重要であると思っています。期待される領域については、3ページをご覧ください。いろいろな領域があると思いますが、県民生活、産業振興、行政と、全ての領域書いてありますけれど、特にこのうち、行政とか、今でも電子自治体の取組というのは全部、行政分野と、もう一つは、県民生活分野と書いてあります。例えば、地域交通というところだとデマンドシステムとかMaasとか、新しい概念、出てきております。教育で言えば、文科省の方でGIGAスクール補助金というので、一気に教育のICT化を進めようという動きがあったりします。医療で言えば、電子カルテだとか、あとは遠隔医療のシステムとか、これをどうやって導入していくかという話が出たりします。また、インフラであれば、水道の広域化という議論があるほか、水道施設台帳を2022年までに整備しなければいけないと、それをいかに電子化して効率良くやるかと、そういったところでIoT、AIとかICTの導入が期待されていると思います。この領域に対して、いかに先端技術活用推進するかということをご提案していきたいなと思っています。

今、現状の取組が4ページ、参考で書いてあります。現状は、これはもう釈迦に説法ですけども、市町村自治振興組合さんの長野県市町村電子自治体推進委員会で、我々企画振興部長も参加した形で取組を進めているところです。それが、5ページをご確認ください。これしてみると、いろいろな分野のところ、市町村さんで共同調達を進めているのですけれど、見ていただくと、78というように書いてある。これは、全市町村と県が参加していることになります。このポイントは何かというと、県と市町村が共同調達した部分というのが非常に高い参加率で、みんな参加しているのだというように思っております。特に一番下の長野県高速情報通信ネットワークIBN、各市庁舎で使っているインターネットですね。役所のインターネットは、皆さん一緒に共同調達して入れているものであったりします。

こういうところを注目して、我々が提案したいのは、実は6ページに書いてあります。先端技術活用推進協議会というものを、長野県の我々先端技術活用推進課が事務局となった活動というものを、来年4月からやっていきたいというのを今回、提案させていただきたいというものでございます。この場合は情報共有とか、あとはデジタルインフラと我々は言っていますけれど、要は、県と市町村が共同で利用するシステムを、県と市町村で共同調達していくぞ、というための仕様を検討するという場も作っていききたいなというように思っています。

その第1弾として、実はここに書いてあるスマート自治体については、令和4年度の、先ほど言った高速情報通信ネットワークの切り替え時期になりますから、それに向けて、希望する市町村が参加いただけるような共同実証予算を、今、要求しているというところでござ

います。それで新しいクラウドシステムとか、新しいものを作ることも一緒になって導入していこうじゃないか、そういうような活動をしていきたいというように考えています。あと7ページをご覧ください、その領域については、行政事務についてだけではなくて、県民生活分野と、まさに医療とか地域交通とかインフラとか、その他の分野についても、これまで市町村自治振興組合さんの電子自治体推進委員会では対象外だったところについても、そこも対象に広げていきたいという話と、もう一つは、調達仕様策定だけでなく、企画・実証みたいなことも視野にやっていきたい。調達業務については、引き続き市町村自治振興組合さんの仕組みを使ってやっていきたいというように、こんなことを今、考えているところでございます。

8ページ以降が、先ほど少し触れさせていただいた、来年度行おうというスマート自治体の実証の領域になっていきたいと思っています。これは、行政事務のフレームワークと書いてありますけれど、要は行政の仕事を考えて、県と市町村の法律で決まっている共通の仕事がありますよね。それが左上の領域に書いてあります。例えば、行政文書の管理とか、予算・決算処理みたいなのは、県だろうと市町村だろうとあたりします。また、法律で決まっているような業務、パスポートとか県道路管理事務というのは県のやる仕事、また、右の方にある市町村共通であるような、住民登録、転出手続きというのは市町村。また、独自の自治体の業務みたいなものもあります。その下に実は共通の作業というのがあります。それは何かというと、資料作成ですね。皆さん、多分、ワードとかエクセルとかで資料作成するという業務があります。もう一個は、コミュニケーション。これは電話とかメール、また、最近ではチャットを使うとか、いろいろなコミュニケーションツールが出てきています。また、情報収集、インターネットを使うとか、こういう共通の作業があるのかなと思います。

9ページに書いてありますけれども、そこで、今回スマート自治体、みんなで共同調達考えようというのが、一番下の共通の作業の領域ですね。資料作成とかコミュニケーションとか、こういったものというのは、基本的には汎用品で使えるものですので、ボリュームディスカウント効果で安い料金になります。具体的には、10ページに書いてあるのですが、どういうものかということ、サーバーとかネットワークとか OS、ミドルウェア、アプリケーション。どういうことかと言うと、パソコンだったりサーバーだったり、あとはOfficeとか、Microsoftのワード、エクセルみたいなもの、あとはモバイルパソコンみたいな話。こういうものは、みんな基本一緒ですから、そういうものを共同調達して、あとはそれぞれ自治体の特徴が出るようなところ、アプリケーションの部分については、それぞれ今までどおり、皆さんが調達する。そういう形でできると、最先端のシステムを費用対効果良く導入することができるのではないかと考えておまして、この協議会というものを作っていききたいと思っています。

11ページに、今後のスケジュールを書いております。今日1月24日副市長・総務担当部長会議で認識共有させていただいて、次、1月30日に自治体の広域連携に関する懇談会にて認識共有させていただいて、2月の各種定例会で情報共有して、我々としては、4月から

運用を開始していきたいと、こんな取組を考えておりますので、皆さん、ご協力をよろしく
お願いしたいと考えております。また、この後、NTTさんによるRPA、最先端の
事務システムの講演を行う予定となっておりますので、これも共同調達できたら良いかな
というように考えておりますので、お時間の許す方はご参加いただければというように思
います。私からは以上です。

(樋口座長)

ご質問ございますか。また具体的な話ございましたら、個々にご質問いただければと思
いますので、よろしく願いいたします。では、申し訳ないが、後半忙しくなってしまったも
のですから、せっかくの機会と思っただけなんですけれども、時間ございませんので、以上
をもちまして、審議を終えさせていただきたいと思ます。ご協力ありがとうございました。

6 閉会

(前島事務局次長)

大変お疲れ様でございました。これをもちまして、副市長・総務担当部長会議を閉会いた
します。